法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

高橋是清と危機=転換期の財政政策

CHO, Yukio / チョウ, ユキオ / 長, 幸男

(出版者 / Publisher) 法政大学社会学部学会 (雑誌名 / Journal or Publication Title) Society and labour / 社會勞働研究 (巻 / Volume) 14 (開始ページ / Start Page) 131 (終了ページ / End Page) 183 (発行年 / Year) 1962-03-20 (URL) https://doi.org/10.15002/00017569

高橋是清と危機――転換期の財政政策

長

幸男

まえがき

象する。したがって法則は、大量的反復的観察・分析の結果として、 合成 的 科学的な思惟の操作または抽象をはなれては現われない。自然的・社会的な場―これを総括して歴史的社会的自然 運動法則-力、あるいは異方向の互に干渉し反発しあう諸力の―合成の結果として運動があらわれる。事物にいわば本来的 変化であったりする。 った力の作用でありうる。しかし、具体的・一般的状況においては、複数の諸力の―同方向の互に加速 具体的自然とよべば―そのような具体的自然においては、 事物の現実の運動はある方向にむかってのその移動であったり、ある方向にむかってのその状況(乃至構造)の (乃至歴史的) 具体的自然に現象した事物の偏差的運動の軌跡から逆に蒸溜・抽象されねばならない。その意味で法則は非現 (共働・干渉・反発の相互作用) ―運動の場を思惟の抽象によって作りだすことによって抽出される事物の内的矛盾―があり、 個物の運動の特性をその根柢において規定しているとしても、その法則は自然科学的または このような運動は、 の結果としてのみ、 ある純粋な―抽象的な―条件を設定すれば、 いいかえれば運動の法則的方向からの偏差としてのみ現 事物の 個性的運動 あるいは長期的歴史的観察・分析の結果とし (法則の貫徹) ある単一な・一定方向をも は、 諸事物の運 それが自 しあう諸 動 0 な

高

実的でなければならない。

当性を確保するのみならず、その認識が他の特定の対象についての認識とは異る限りの客観性・妥当性を確保し、 いる。 における弁証法に耐えうることによって(また、その弁証法的階程を踏むことによって)、 る特定の対象についての認識は、 て、諸認識は弁証法的な構造をなすとともに、認識の対象としての事物自体も弁証法的な構造をなす。従って、あ する新たな統一体として、それ特有の運動と構造をもつからである。単なる部分や局面の算術的総和や平均ではな ずる。何となれば、その新たな大部分・大局面は前者の小部分・小局面を内的構成要素(内的矛盾の構成単位)と 乃至局面における認識においては、その包括する小部分や小局面をこえた新しい大部分・大局面の特殊な認識が生 的・局限的なものである。そして、それらの部分乃至局面を更に一部分乃至一局面として包摂するより大なる部分 認識とは異って、包括的な宇宙的全体又は人間的世界全体に向けられるのでなく、特定の認識の対象に向けられて い。そして、この統一体は更に大きな部分・局面 よって切りとられた部分乃至局面についての認識、それから抽出された法則的・原理的なものは、それ故に、 な・例外的な状況を除けば、単純な・単一な力の直線的な貫徹として運動をとらえてはならないのである。 しかし正にこのことの故に、さきにのべた事物の現実の運動を理解するためには(分析するためには)ごく特殊 あくまで認識のための人為的操作として)、 特定の部分乃至特定の局面に裁断しなければならぬ。その操作に 科学的分析は渾然たる有機的世界を、認識の必要(有効性)のために あらかじめ、一般的に次の観点も前提とされねばならない。およそ科学的分析は、哲学的乃至世界観的 感性的認識 **一理性的認識** (更に大きな統一体) に対する部分・局面をなすのである。 かく (論理的認識) |実践 (世界自体の客観的必然としてではな (検証)という認識行為それ自身 認識自体の客観性・妥 部分

他の認識との間の弁証法的関係についての自覚をもたなければならないのである。 効性の限界 知的一般化である。 つまり認識は特定の意図をもった視角からする限定された認識であり、 (部分的完結性) を知るとともに、 他の認識との間の弁証法的相互関係を知らねばならないのである。 ある部分・ 諸認識はそれぞれの客観性・有 局面 の構造・ 状況 運 動 0

限定されねばならないこと。 常に合目的的である)、 て裁断され、 る)として存在するのであるが、 その諸力との関係は、 よって、 従って、 個物との弁証法的関係の内にあり、 以上の論点を要約すると、 その独自性が明かになること。つぎに、その歴史的個物は運然たる具体的世界の中にあることによって、 歴史的個物の内的構造は、 部分的 (あるい 現実には、 認識の対象となる個物の性格によって、 一以上である。 はより大きい部分・ 具体的自然の内部に実存する歴史的 認識の目的にとっては 無限定な・無数の大小の諸力との関係 それらの諸力(その個物と関係しあう他の個物) その関係の構成する諸力の作用の結果として、 局面 の認識の発展・ (認識は人間の自己および外界への働きかけの一つとして 認識の必要に応じて、「 個物の現実の運動状態乃至構造は、 移行を考えれば、 (その関係の構造は弁証法的に拡大してい 歴史的に定着されていること。 の作用を捨象してゆくことに 「関係」が部分・局面とし 段階的)「関係」として 他 の歴史的

階で成立する種々の統 的前提としてなのである。 右のような極めて抽象的な認識論を冒頭にのべたのは、 矛盾にみちた、 それ故に個性的で、 体一又は統 歴史的過程が、 一状況 また偶然的である創造的過程として、 ある長期的法則の無媒介的 ―の本質を規定し、その運動の特殊性を規定するもの) ある時期の歴史を考察しようとするための、一つの方法 絶対的な貫徹の証明としてでなく、生々と カン \$ 法則的なもの の現実化として (様 々の段

同橋是清と危機=転換期の財政々策

髙橋是凊と危機=転換期の財政々策

把えられるためには、どのような見方がなされなければならないかを、自己確認しておきたかったからにほかなら

な い 。ĵ

暫定的に大握みに彼の一生をその活動の変化によって区分すると次のようになる。(4) 年の一時期として区分される。すなわち、別の機会に彼の全生涯をかえりみ、彼の思想を把握したいと思うが、今 って、権力の中軸がファシズムに奪取されてゆく時期である。そしてこの時期は高橋是清の全生涯にとっても、 間」の排除をくわだてる……ファシズム第一期」とか、特徴づけられている。度重なるクーデター計画やテロによ(3) を考察してみようと思う。一般にこの時期は、「急進ファシズムの全盛期」とか、あるいは「非ファシズム的な「人 私はここで、犬養内閣の成立から二・二六事件に至るフアッシズム強化の下での高橋是清の財政金融政策の意義

第1期 準備修業時代 安政元年—明治十年(二四才)

官僚時代 明治一四年(一八八一年・二八才)―明治二三年(一八九九年・三七才)

第3期 銀行家時代 明治二五年(一八九二年・三九才)—明治四四年(一九一一年・五八才)

第4期 党人政治家時代 大正二年(一九一三年・六〇才)―大正一四年(一九二五年・七二才)

第5期 危機の蔵相時代 昭和二年—昭和一一年(一九三六年・八三才)

右の第5期における高橋是清の財政金融政策の歴史的意義づけが当面の課題となる。そしてこの第5期こそは、

さきにふれたように、「急進ファシズムの全盛期」に相当するのである。

この時期における高橋財政とはどのような性格のものか。―「独占金融資本は強力なファシズムと国家独占資本

者の役割を果したに過ぎないのである。」――という高橋財政への評価がある。 この評価は可成一般的 なもの で(5) 刻さと国家独占資本主義下における諸階級の力関係に依存している。ブルジョア民主主義を維持した場合としてニ(8) 形態として、ブルジョア民主主義を維持することもあるし、ファシズムに移行して自らの伝統的資産としてのブル 成(経済的関係)を示すものであるのに対し、ファシズムは金融資本の政治支配の特殊的形態を示すものである。(で) 家独占資本主義は金融資本のある段階を示すが、金融資本の国家独占資本主義への発展はファシズム形態をとる場 う解釈である。 た評価の基礎となる理論的前提は、 うか。過ぎ去った歴史的過程を一つの連続において見れば、そのような見方が結果的に成り立つであろう。こうし あるといってよい。 しかし、 果して、 この よ うな調停者として高橋財政はその本質を規定さるべきものであろあるといってよい。 (6) 橋蔵相及びその配下の大蔵官僚は……戦争経済また国家独占資本主義への途にあらわれた対立する諸勢力間の調 やわらげ、 主義を欲していた。勿論軍部と独占資本との直接的抱合いまでには、まだ種々なる摩擦があった。その間の対立を ジョア民主主義を破壊することもある、と。このいづれの場合を採るかは、その国の資本主義の内的外的危機の深 したがって、つぎのようにいうことができる―金融資本は国家独占資本主義に達した場合に、その(広義の) 合もあるし、 ディ 国家独占資本主義への途をなめらかにすることが、つぎの蔵相高橋是清に課された任務であった。」「高 取らない場合もあると考える。国家独占資本主義は金融資本における生産関係の 一つの段階 ルがその例にあげられるであろうし、ファシズムに転化した場合としてはファシズムやナチスや太平(タ) 金融資本は、この場合、強力なファシズムと国家独占資本主義とならねばならぬ。しかし、私は国 「独占金融資本は強力なファシズムと国家独占資本主義を欲していた。」とい 政治 的構 停

高橋是凊と危機=転換期の財政々策

洋戦争下の日本などがその例としてあげられると思う。

プロセスがあったと見るべきではなかろうか。 するコースを選ぶか、或は戦争を限定して、他の形態の国家独占資本主義の循環形態を選ぶかの、矛盾がせりあう 日本の所謂天皇制ファシズムが成立する過程においては、金融資本が本格的にファシズム化して戦争経済に突入

な種類の政治制度が存在しているか―民主的権利と自由が非常に制限されてはいても、ブルジョア民主主義形態で 偽善的攻撃によって一歩一歩勝ちとられる。「彼らは国民のまえに『誠実で清廉な政府』という要求をもってたち れるような斗争……のうちに権力に、 到達するのである。」 この権力への階段はブルジョア民主主義 に 対 す る(1) うなものでなければならない。「だが、今日、資本主義のもとで生活している数千万の勤労人民は、 部分にたいする相互の、またときとしてははげしい斗争のうちに、またファシスト陣営自身のなかにさえおこなわ ルジョアジーの支配のとっている形態にたいして、その態度を決定する必要にせまられている。……その国にどん いするその非妥協的な態度によって、こういう大衆を感動させる。」したがって、そこでの国民の選択は次のよいするその非妥協的な態度によって、こういう大衆を感動させる。」したがって、そこでの国民の選択は次のよ あらわれる。 てはならない。実際には、ファシズムはふつう、従来のブルジョア諸政党にたいする、またこれらの政党の一定の 融資本そのものの一般的政治形態として、金融資本の存在の本質と矛盾なく対応しているわけではない。それはフ 国主義的な要素の公然とした暴力的独裁である。」そして、 ファシズムはかかる要素であるが故に、(m) なにかがファシズム独裁を何月何日に樹立することをきめるといった、そんな簡単な、スムースな形のものと考え ァシズム的要素による金融資本独裁権力の占取である。「ファシズムの権力への到達を、金融資本のある委員会か 「……権力をにぎったファシズムは、金融資本のもっとも反動的な、もっとも排外主義的な、また、もっとも帝 ……ファシズムはブルジョア政府にたいするその攻撃の猛烈さと、これまでのブルジョア諸政党にた 種々の国でブ 当初 から金

もある。 今日、この日、はっきりえらぶべき必要に直面している。」 ディミトロフのこの考え方は、(4) するものでないところに特徴がある。このブルジョア独裁権力といっても、たとえ制限された民主的権利しか与え のブルジョア独裁が存在しているか、あるいは公然としたファシズム形態でのブルジョア独裁が存在しているか一 勢力との斗いの中で造り育ててきたブルジョア民主主義自体を再生させ、自由資本主義段階とは異り、資本と労働 れが生みおとしたプロレタリアートを両極とする一切の国民的諸勢力の統一が、ブルジョアジーがかって封建的諸 でブルジョア民主主義を守ることは、既成権力(ブルジョア民主主義政権)の把持者としてのブルジョアジーとそ 合とがありうることを区別し、国民の利益のために前者を選び且つ守ることを呼びかけているのである。この段階 ていないとしてもブルジョア民主主義形態である場合と、ブルジョア民主主義を全く否定したファシズム独裁の場 る権力の一般的な規定としてのブルジョア独裁(いいかえればブルジョア民主主義政治)を公式的に全面的に拒否 の共に高度に組織化された独占段階において、十九世紀とは異った民主主義の内容と形態を新しく展開する斗いで われわれにとって全然どうでもよい問題ではない。」「ブルジョア民主主義かファシズムかを、(3) 資本主義国家におけ

P ジョア独裁」を維持しようとした勢力は、 以上の観点に立って考えるとき、「民主的権利が非常に制限されてはいても、ブルジョア民主主義形態でのブル そのような問題意識につらなる。 日本ではどのような形で存在していただろうか。高橋に つい て の考察

(注) (1) 七号、岩波書店、 貝塚茂樹教授は、歴史小説と歴史記述との関係を述べた講演の中で、次のように指摘されている。 一九六一年 一一月)「歴史の大体の筋道は、 もう歴史によってきまっているのでありますけれども、 (『図書』一四

えることをややもすれば忘れがちであります。」(同上一○頁)ということは右のように理解してよかろう。 人物 刻々おこなわれているのである。歴史的主体は現実としての歴史(あるいは「現代としての歴史」)においては、歴史小説対象)における(その意味で、場によって制約された)諸歴史的主体の独自の価値判断にもとずいた斗争または相互作用 事実 に対する認識―と行為とが何故有効でありえたか、何故挫折したか る時点=場)にあっては、 それは、本文中に私が述べたように、軌跡としての筋道(〝糸〞)なのであって、歴史的現実(歴史がまさに創られつつあ して存在している。 がら叙述を進めるのであります。」 (同上一○頁) 想人物が歴史事件の結末を知っていない、それがおよその歴史小説の叙述の建前なんであります。」 (同上九頁)「歴史小 きていく。 に入っている、 がは歴 歴史家でも自分を過去の 歴史としての現代」(P・スウィージー) に かにしようと努める。 たいして歴史家は、 主体の個性を把えることが必要であろう。 (その事実を事実として認識のらえに確定すること自体仲々複雑であるとしても)は動かしえない・非可逆的な客体と (個人でなく組織でもよい)的であるのである。歴史的主体の刻々における歴史小説的な創造行為の 史的 現在の歴史家は余り原因結果の必然性をたどることに気がとられて時代の中へ入って歴史人物と同 2人物の ح の その中に出てくる人物というものはその帰結を知らないがごとく、 人間が生きて体験しつつ歴史の中で自然にそういら帰結にいくように書かれているのです。歴史的人物、 前途がよくわからないままに、 その意味で歴史的人物の行為は(または、 すでに過去の歴史の帰結はきまっているのでありまして、そこへ導いていくその必然の糸をたどり 単に結果=軌跡からのみ歴史を説明することは歴史のダイナミズムを見失りことになるで 時 所与の過去によって形成された場(歴史的主体にとっての選択の対象であり同時に働 代その ものの中へおいて、 \$ 歴史的主体の個性的な価値判断―および、その価値判断の基礎としての客体 絶えず未来を気にして不安のなかで行動しているわけでありました。 歴史はすでに社会的に体験された過去として、 歴史人物の身になって考えて見ることは、 歴史は)「必然の糸」によって刺し貫かれている。 (何故一定の軌跡に定着したか)、 絶えず現在の中で苦しみつつ喜び 解釈は変化しても、 非常に大事なことであ 歴史的分析はこれを 契機において、 化 して خ の観 き しかし、 点は、 かけ ح が れ

適用されるべきであろう。

真男「日本ファシズムの思想と運動」、『現代政治の思想と行動』上巻、

未来社、

一九五六年一二月

 $\frac{3}{2}$ 田中惣五郎 『日本ファシズム史』、 河 出書房新社、 昭和三五年一一月

 $\widehat{2}$

丸山

4 高橋是清の伝記資料として、 とりあえず左のものをあげておく。 『髙橋是清翁八十年史』、 立憲政友会本部、 昭和 九

髙橋是清 伝高橋是清』 財政経済弘報社、 高橋是清自伝』千倉書房、 昭和二五年。 昭和十一年 なお『髙橋是清伝、』 (『是清翁一代記』 大阪朝日新聞社、 高橋是清伝刊行会、 昭和五年とほぼ同一内容)。 昭和四年があるが、 私は未だこれ 今村武

参照していない。

- 5 島恭彦『大蔵大臣』、 岩波新書、 昭和二四年一 二月、 一一五頁および一二四 頁
- $\widehat{6}$ 遠山・今井・ 藤原 『昭和史』岩波新書、 昭和三二年四月、八一頁もほぼ同一の 評 価。
- 7
- 8 7 なく進出するには、 本の金融資本は、なるほど英仏にくらべてみれば「不完全」だったかもしれぬが、 た国に英国とアメリカがある。ファシズム独裁を必至としたイタリー・ドイツは金融資本すなわち資本主義最終段階とし 例 の 「「金融資本の完全なる発展」は、 「「金融資本の完全なる発展」は、自然的に「完全な意味のファシズム」を現出させるとでも、いわれるのであろうか?段階といっても、それは独占資本主義段階のうちでのいわば小段階というべきものであるが。 帝国主義の内部的ぜい弱さを露呈した「危機」にさいしてそれを必至としたのではなかったか? にもれるものではない。」(服部之総著作集第七巻『大日本帝国』、 充分な完全さをそなえていたはずである。 金融資本の完全な成熟にもかかわらずファシズムを伴わな 理論社、 一九五六年一一月、二七四頁 中国再分割のために二度三度、性こりも 日本ファシズムもそ 日
- 9 中だ ズヴェルトを攻撃しているアメリカ金融資本のもっとも反動的なサークルこそ、 ると断定するとき、これは、 1 てファシズムと規定し、さらにすすんで非共産主義陣営をすべてファシストとよぶような、ファシズムを一般化しようとす 傾向…ファシズムの問題にたいするひきうつし式の接近の残りがみられる。…ルーズヴェルトの「ニュ は 鼓 ギリスの 反 けである。」(ディ 「舞し組織している真の勢力だということがわからないのは、 アメリカではニュー 種 的サー 々の国でのファシスト運動の特殊性を考慮することなく、 「挙国一 ・クル 致政府」よりも、 が勝利したが、 ミトロフ、 ・ディー そのような、 勝部訳 ル そこにはやはり斗いがあったはずである。 派と反動 いっそうきわだったブルジョアジーのファシズムへの発展の形態をあらわすも 『反ファシズム統一戦線』、 問題にたいするひきうつし式な接近のしかたのあらわれではなかろうか? 的 サート クル との斗 V っ があり、 大月書店、 かいふるされた図式にすっ ブルジョアジーのすべての反動的な諸政策をあやまっ = 国民文庫、 ユ とりわけアメリカ合衆国のファシス l ディ 一九六一年三月、一一九一 1 ル が民主主義を確保した。 かりとりつか ー・ディ れてしまっ ì ・ル」が、 ኑ のであ た連 運動 日本
- 10 フ上掲書、 九頁

高 橋 是 清と危機=転換期の財政々 策

- 11 事実の重要性を、すこしもひくめるものでない。」と記されている。 はふつら一連の準備段階をとおり、ファシズムの権力到達を直接たすけるような一連の反動的な諸方策を採用する、 同上、一二頁、以上の文章につづいて「だが、こういうことはすべて、ファシズム独裁の樹立以前に、プルジョ という ア政府
- (12) 同上一四頁
- (13) 同上一三二頁
- 14) 同上一三三頁

若干の指標を別表として掲げておくに止める。) 策的思考を考察するのが小論の目的である。(高橋財政の諸経済指標による分析は紙数の関係もあって、別の機会にゆずる。(1) 高橋財政は、軍事化への傾斜をもった積極的な公債政策であったといってよいが、これを推進した高橋是清の政

をかかえてこれに対処してゆこうという資本の意図が、無意識のうちに(実践家の思考の中にある発想の特徴であ に、 られていた。しかし、日本資本主義の危機は、半封建的関係が構造的に結びついている独占資本体制であったため であって、日本のそれも、すでに金融資本の段階に入っている資本主義国として、明確にこのような傾向にとらえ いる。 このような特徴は多かれ少かれ相対的安定崩壊後の世界資本主義諸国の経済政策をとらえ た 一 般(2) 高橋財政の特徴として、島教授は「アウタルキー経済の確立の方向」と「収支均衡の軽視」の二点を指摘されて 日本資本主義の上向的発展を身をもって導いてきた一人である高橋の政策的思考には、この二重化された矛盾 この危機が二重化された鋭さをもっており、 政策的対応においてもその尖鋭さが貫か れ ざる を え な かっ 的 傾向

定と上昇という要求と―無類の困難をひめた国民経済の課題が、彼のブルジョアジーの指導者というイデオロギー 的立場において、追求され、一つの政策体系として表出された。そこに彼の思想の特色がある。 的ウクラッドと被支配的ウクラッドとの関係もふくめて)における矛盾の自覚と独占資本段階に入った生産力の安 るが)、繰りこまれていたといってよいように思われる。 高橋の思考の中には、 後進性と先進性、生産関係

求がひそんでおり、結びついている。 (5) 主義政策の特質の底に、二流の金融資本として国内市場を防禦し自国の生産諸力を拡大しようという産業資本的要 高橋のアウタルキー的思想には、植民地・半植民地をふくめた自国の市場を独占しようというこの段階での帝国

た討論会で反対意見を発表し、ついに共存同集に招かれて反対演説をすることとなったのである。同論文はこの演 んだ自由貿易主義を高唱していた。高橋は、「時事を論じ、風紀を振粛すべし」との目的から英学校内で起してい 経済の意見の交換や時事問題の討論会などがもよおされていた。馬場辰猪はそこでマンチェスター学派の流れをく 護貿易論」に鮮やかに示されている。当時、小野梓を会長とした共存同集と称する一種の政治俱楽部があり、(6) 彼のアウタルキー思想、いいかえれば、保護主義は、東京英語学校在職中二三才(明治九年)の気鋭の論文「保

ねばならぬ。」そして保護関税の有効性をアメリカの鋼鉄業、(マ) 造を盛にし、之に由て貿易の権衡を維持し、自由独立国の権理を保有せんと欲せば、保護税は必要なる政策と言わ して外国商品に対抗すべきことを提唱する。「故に未開の国にして、外国貿易を開き而して新規に事業を起し、 彼は金巾輸入による在来木綿産業の圧迫を示し、保護関税によって木綿織物業者を守り、すすんで金巾製造を興 フランスの白砂糖業で例証する。 それ故「自由貿易

髙橋是凊と危機=転換期の財政々策

易主義を唱へ、他の国々をして夫れに做はさしめんと努力するは、英国として元より其所である。」(8) 換の天理は根も葉もなきもの」として、自由・保護の区別を原理的な妥当性の問題としてでなく、各国生産力の発 論を主唱するも、又保護税説を主張するも、各々愛国の精神に出づるに相違ないが、各国、 トガル、トルコ、印度、エジプト、米国の南部諸州が自由貿易の結果自国産業の衰頽をまねいた事情 をの べて、 展段階にもとずく政策の差異として把える。英国等の「功妙な罠(自由貿易主義のこと―引用者)に掛った」ポル る。之に反し人智も浅く、技芸も劣り、器械も粗末なる国では、保護税を唱道すべきである。英国で熾んに自由貿 石炭等の鉱物に富み、 「農業単一の国の住民が、如何に蛮突で、且つ下賤であるかを知ることが出来よう」と断じている。 開明の進度に従い、人智に深浅あり、技芸に優劣あり、器械に精粗ある故に一様に論じ去ることが出来ない。 人智も深く、技芸も優ぐれ、器械も精功なる国に在ては、宜しく自由貿易を主張すべきであ 風土人情の異なるは勿 彼は「自由交

に耐えうる防破堤によって、工業=資本主義的生産諸力を防衛・育成して、後進国日本を農業中心のモノカ アー構造から脱却させようとすることに、彼の主張があった。 い重商主義的な資本の表現をとっている点―が注意さるべきであろう。 な保護主義となっている。生産諸力の増大が何よりも保護主義におかれていること―いわばマニュ段階にふさわし 後進国のブルジョア的発展を確保し国民経済の独立を求める歴史主義的思考はマンチェスター学派を斥ける強烈 (明治九年という時点!)価値法則の波濤 ル チュ

励を強調している。彼の思想において、明治九年の保護主義は昭和十年のアウタルキーの台木となっている。 れば我邦の産は幼稚」であるから保護主義を維持してゆきたいとのべ、製鉄業や染色その他の化学工業等の保護奨 この論文を主要な部分とする慶大の講演は昭和十年になされたのだが、その結論部分では、「欧米諸国に比較す

るかということが、経世家にとって最も肝要な点である。これがアダム・スミスの国家論の眼目である。然るに是 済の第一義を語る―我国の産業に就て―」(大正十四年十月) より後五十年ばかり後れて独逸のアダム・スミスともいうべきフリード ー学派の自由貿易主義の鼻祖として排斥されるのではなく、重金主義に対抗する産業資本主義的生産力の担い手の よりも物資こそ国家として大切なものであると高唱したのである。 から物資を購入したのである。それでそれ等の物資に変って金銀は流出して了った。そこでアダム・スミスは金銀 南米の金銀を悉く国内に輸入し、黄金の洪水を漲らしたが、「どうして英国其の他に其の黄金が移って行ったかと イデオローグとして称揚される。 の保護税とは違って、同じ保護主義の力点が労働生産性の上昇におかれていることにある。 発展という肯定的モメントに結びついて打ちだされる。この肯定的モメント―金融資本がその体制的危 機 に 策をふまえて資本の発展を企図せざるをえない独占段階の危機意識が、高橋においては国民経済の自立・生産力 では資本家や、 なるのであります。換言すれば失業の危険が少なくなるのであります、されば私は産業の保護ということは、 自らの論理に妥協的改良を加えることによってのみその危機に対応しうるところの運動形態の展開―は、 面において保護奨励の結果、国内に各種の産業が繁栄する様になれば、夫れだけ我労働者の勤務の機会が多く かも、この段階 ポルトガル、イスパニヤの人々が、南米やメキショから取って来た処の其の豊富な金銀を以て盛んに他所 企業家の利益なりといわんよりは、寧ろ国内労働の保護、 と考えているのであります。」 雇傭政(12) (昭和十年)ではこの保護主義は独占段階での労働予備軍の問題にも対決させられ ―「富国強兵の根源は金銀」であるとするイスパニヤ、ポルトガル において述べられている。 故に其の物資の生産を如何に最大可能ならしむ ・リッ 上 ・リストが出た。 この論文の特徴 スミスはマンチェスタ 彼は、 はメキショ 国富は成る て い 「経 直 先 面 0)

橋是清と危機=転換期の財政々策

が出来るか否かという問題に帰着する」と彼は考えるからである。 あるが、それは国民経済の課題は「唯国民の生産力を欧米諸国の生産力に劣らないように、これに対抗し得ること に取って最も適当なりと考えられたる所の主張をしたのに過ぎないのである。」ここでは、スミスとリストの差異 程大切である、併しこの国富を生産し是を増殖して行く処のものは何ものであるか、之は国民の生産力である、… よりは共通性―すなわち生産力的観点が押し出されている。そして彼は生産力増進の方途について論を進めるので は保護貿易説を力説したのであるが、最も当時英国と独逸との国情の相反している為めに、其の説を以て己の国家 …スミスのいい足らざりし点をリストが満足したものと解釈する事が出来る。只一方は自由貿易主義を唱え、一方

依って、 ならぬ。賃銀が下らねばならぬ、と口癖にいいますが……この新たなる経済組織(大量生産組織のこと—引用者) 主張する。賃銀について彼はこう記している―「兎角世界では物価が高い、今のように賃銀は高くては物価は安く 労働力の高度化の問題である。八幡製鉄所に勤務したドイツ人技師の証言にもとずいて日本人労働者の素質的優秀 とを指摘する。そしてその生産性を更に高度化させる要因として、まず「機械と科学の応用、所謂科学的管理経営 生産性が米英に著しく立遅れていることを認めつつ、しかも趨勢としては徐々にその遅れを取りもどしつつあるこ の方法」(1)をあげるのであるが、 生産力増進の第一の途は「能率増進」である。 今日製造するそのものの生産費というものに於ては、能率が増進して来れば一個人当りの賃銀は尚高くな 而も消費者のためには其の物価を安くすることが出来る…。…玆に於て実業家全体が能率増進を図 管理者の責任において「教育、指導、休養、栄養」を与えることによって労働力を陶冶すべきことを 彼が論文のほぼ三分の二をさいて強調するのは、生産力の主体的要素としての 彼は明治四十二年と大正三年の調査を比較して、 日 本 の労働 るに に

は、この儘ではいかぬ。新たに資本を投ずるということが必要であります。」(ほ)

する。これは同じ資本の剰余価値生産方法であっても、原蓄的な・あるいは植民地的な、 問題となっているのである。 なのではなく、 の生産である。 の延長や労働密度の強化や賃銀の圧縮等の絶対的剰余価値収奪ではなく、労働生産性の向上による相対的剰余価値 高橋は高度に陶冶された規律ある自発性の強い労働力を求めると共に、高賃銀(および能率給)をその裏づけと(Ε) も早、外国の資本主義的商品から土着産業を保護し民族的資本を哺育するための本源的蓄積が必要 「新たな資本を投ずる」こと、資本の有機的構成の高度化による生産性向上=資本競争力の強化が 外的強制による労働時間

て、 れた課題はこれであった。(18 高橋にとって、一九三〇年代初頭において、昭和恐慌の最中において、具体化されなければならない。 場の圧殺の上にも成り立つのである。その場合には、特殊な輸出産業が、仲継貿易とその関連産業のみが独占的繁 チェスター主義を乗りこえることによって、禍を転じて福となす類いの転換をしなければならない。高橋に課せら 立ち、国民的生産力の充実を第一とする。外延的発展はその結果として問題となる。―この生産力向上の主張は、 栄を享受するであろう。 あるが、その場合何が基礎となって外延的発展がなされるかが問題である。単なる外延的発展は国内産業=国内市 以上の論説にあらわれている高橋の思想の特徴は保護主義と生産力説である。これは、民族的資本の立場であっ 国民経済の内包的発展を外延的拡張よりも重視する立場である。(エウ) 高橋は重金主義を批判し、つねに先進資本主義の圧迫を意識することによって保護主義に 勿論、 資本にとって外延的発展は必 至で 資本はマン

1 髙橋財政の立ちいった分析については、 高橋是清と危機=転換期の財政々策 日本銀行調査局特別調査室『満州事変以後の財政金融史』、 昭和二三年一一月、

強 義は 歩をとげたのは 位 本がその経済状態を改善するために、非常に大きな障碍をおかしてなした努力とは、 由 ことはな らず西欧諸 **|三〇年|** 合衆国のそれに非常によく類似していたが、一つの重要な点に於ては異っていた。 主義の下に於いて、危機を切りぬける為に、此の様な政策のうちのあるものを採用することが出来るかも知れない。資本主 ように思われる。 |を確保するために強力的手段に訴へなければならないという事が主張されたのは当然であった。この様な主張が日本の の 本 ė 植 経 統制されるべきであって、 「彼等(アメリカ・イギリス・フランス等の民主主義大国のこと―引用者)の本質的な自由を捨てなくても、 日本に於ける政府の政策と経済恢復」を参照。)シュムペーター夫人による印象深い結論の一つ二つを左に引用しておこ 他 編 か (同書九頁— 回国 沿済は、 及 て 民 かる傾向に対しては反対者も少くはなく、そこに多大の困難と反対が見られたのは事実である。 ・シュムペ び 地 満州事変期」 財政 治家達 皮肉な現象である。 玉 引用者) 々の禁止的な貿易政策や其他の事情によって脅かされていたのである。」(同書九頁—八頁)「この時期(一九一九 開発に参加する事がますます困難になってくるとき、 の側 た 決して、全体主義経済ではなかった。多くの点において、一九三一年から一九三六年までにとられた政策は、 的破滅に導くにちがいないとはひろく予想されてい かも 九三一年以後である。日本の経済的発展が、 右 ーター (E・シュムペーター・雪山・三浦訳、 に若干の認識不足がなかったならば、 一 一 頁) .強硬派の圧力に対抗してその地位を維しようと試みる場合の困難をますます増大して来たことは疑いな 知れ に於いては、日本は国内に於いては民主主義政治に、 のような視点は当然提出されて然るべきである。 が包括的で周到な研究であり、 ない。……日本の輸出が差別的関税率と輸入割当制によって阻止され、 夫人による高橋財政下の日本経済の分析は筆者の本小論における評価と大体において一致している 夫人の評価は軍事的帝国主義(夫人の所謂強硬派) ……政府の軍備 廃止されるべきではないのである。 のための財政支出 現在 日本は最近十年間にあれ程強く民主主義と国際協調に反撃を加 『日満産業構造論』第一巻、慶応書房、一九四二年、 のところ抜群の研究成果といってよかろう。 民主主義からの後退及び積極政策への転換と符節を合は は借入金によって賄は た。 日本に於ける強硬派によって、 ここに於いて、日本のはげしい世界不況からの恢復と日 「併し、 ところがその何 国外に対しては国際協調に向って進んでいた。 化 全体としてみるとき、 へのの日本資本主義発展における内的圧 即ち日本においては恢復への努力は絶え 特別の興味を感ぜしめる。 れも現実には れていた。 日 ح 日 本が極東における西欧列 生起し れが 日 本は列強に伍 併し、世界恐慌が起 本の 右を参照された 遂に な 産業が大きい進 かっ はインフレ 特に同書「緒 との時期 たのであ せ へる 自 地

る。との赤字財政政策は実際、 ポンプに呼び水を注ぎ、 統制から逸脱することなく、 国民所得を増加せし め た の で あ

る。」(同書一二頁——五頁)

- (2) 島恭彦前掲書一一六頁—一一八頁
- $\widehat{\mathfrak{Z}}$ 井上晴丸・宇佐美誠次郎『国家独占資本主義論』、潮流社、昭和二五年二月、三六頁
- 4 融合する。 資本の概念の内容がある。」(レーニン、堀江訳『帝国主義論』、国民文庫、一九五二年十月、 銀行と産業の融合を実現する。銀行資本的な狭義の運動は独占的生産資本の運動に従属し、 達した巨大銀行に集中された貨幣資本を―またその背後にある中央銀行の信用を―独占的産業資本の集積のために動員 本との集積は、 ておこう。 「生産の集積、そこから発生する独占、銀行と産業との融合あるいは癒着、――これらの点に、金融資本の発生史と金融 高橋が公債や発券制度について改革をなす場合、このような意味で金融資本的であることを、 それが独占にみちびきつつあり、またすでにみちびいたほど高度にたっしている」ことを前提とし、 六五頁)金融資本は「生産と資 金融資本としての統一 あらかじめことわ 的運動に 独占に
- (5) アウタルキー 開拓という内包的方向を指すかは、この生産力的観点の性格にかかると思うからである。 ておきたい。 アウタルキーが、アウタルキー という場合、 一般的にこのような生産力的な要求があると思うが、特に高橋の場合には、 的ブロックの拡大(広域経済)という露骨に侵略的方向を指すか、 との点を強調 国内市場 0
- $\widehat{6}$ 是清経済論』―以下『経済論』と略す―千倉書房、 になされたものと推定される。 同論文は、 慶応大学政治学会での講演中に引用、 昭和十一年五月、 朗読され、 同講演の筆録中におさめられている。(高橋是凊遺述『高橋 所収) 同講演は、 文中の貿易計数からみて、 昭和十年
- 易主義の批判にあった。 ランダに見出すところの 『経済論』一〇六頁 誤解されたマンチェ ŀ スター学派である。 (8) 同上一〇九頁、 ーリー的自由貿易主義と見るべきであり、 批判の対象となるわが国の「マンチェスター学派」 理論的にいえば、 ここで批判されるマンチェスター学派的自由貿易主義と 高 同橋のい わんとするところは、 の中味は、 とのト 実はそ 的 の 範をオ 自 由 貿
- 例えば、 昭和八年、 日鉄法公布、 朝室興南工場操業、 満州化学工業設立。 昭和九年、 三菱重工業成立等の重化学工業化

髙橋是清と危機=転換期の財政々策

趨勢を見よ。

- (10) 『経済論』 一一五頁——一一六頁
- 利問題」(三六四頁―三七四頁)「物価を安くする方法」(三七五頁―三八二頁)等も参照 として、高橋是清遺著『随想録』--以下『随想録』と略す-千倉書房、 く延びるか」(三三八頁―三四八頁)「人道教と並び進んで初めて此世は極楽」(三四九頁―三六三頁)「資本の能力増進と金く延びるか」(三三八頁―三四八頁)「資本の能力増進と金 同上、三頁―三二頁、同論文の内容とほぼ同一の趣旨を部分的に含み、あるいは、それに一層附加した内容を含むも 昭和十一年三月、所収「どうすれば一国の生産力は 能
- (12) 『経済論』八頁—一〇頁 (13) 同上、一三頁 (14) 同上、一五頁
- 所謂苦汗制度にかわる生産性向上と高賃金という資本の利潤増大法を見ればよかろう。 る筈がないとい れについては、資本主義において、利潤が増大しえないで、生産性向上分が労働者に還元されてしまうような投資が行われ 同上、二一頁―二二頁。高橋は生産性向上分の半分を賃金上昇に、半分を価格引下げに向けることを提唱している。 ح
- 16 方日本の労働者の規律不足を指摘し、監督者の地位に立つ者をはじめとした教育の必要にふれている。 従来はいやいや乍ら働いたのが、 同論文で、アメリカの奴隷開放の例をあげ、「奴隷というきずなを解かれ自分の身になったから、傭われて働くのでも、 進んで働くやうになった結果能率が却って増進したのであります」(二八頁) と記し、一
- 費の目的物を生産するよりも有意義なるが如く普通考へるのでありますが、この間に何等の径庭あるべき筈はない。 係のみに重きを置きて、対内関係を忘却するは本末を顚倒するものであります。例へば輸出品の生産に従事するは、 売買せられ、消費せられて、外国貿易に仕向けらるるものは其の二三割に出でざるものであります。故に産業政策上対外関 す」、『経済論』、 きは之を助長し、 ます。従って苟くも産業に関する限り、 なる国内市場を目的とする生産と、其の配給を得せしめ、之に従事する人々をして其処を得せしむる事が極めて肝要であ 依り各特徴を有するが故に、 し其の国民を保護せんとするは当然の帰結であります。而して如何なる国家に於ても国民生産額の大部分は国内市場に於て 「…現今の如く世界経済界が混乱に陥り、不況深刻を加ふるに至りては、各国互に自衛自活の途を立てて外部 五一七頁―五一八頁)したがって「満州と日本とは経済的の一つの 徒に眼を海外にのみ馳せ、内を整ふることを怠らざる様致し度いと考へます。」(「陰惨な経済界を明るく 其の特徴とする産業に力を注ぐは大に可なれども、国民経済全般より見て、 輸出品たると国内消費物たるとを問わず、其の奨励すべきは之を奨励し、 『ブロック』を作るのも、 数量的に遙 一つの宜い御 の圧 助長すべ 唯国 国内消 迫 に大 に対 K

考へであるけれども、 考へずに突き進む危険がある。」(「経済清談」、『随想録』、 ば国際上に たがる……内地の産業と満洲の産業と衡突したりするような事があっては困る、 於ては他国である。」(「労働・資本・満洲問題」、 満州は支那の領土である。今度出来た新国家は支那の領土内に於ける一つの独立国で、 四一二頁)等の対大陸侵略に対する消極論となる。 『経済論』、 六五二頁) あるいは 日本人は気が早 一満洲 の事は、之も兎角無駄費 V 日本から見れ から、

論 般化 て彼の思想は上からこれを実現しようとするものであった。力理論」があった。憲政の常道を守ろうとし、「強硬外交」 由 らの打開をもとより国内市場の民主的な開展に求めず、むしろその基本構造を「危機」から守るために、 0 0 命 構 地 にお 「この基本構造の矛盾は昭和の初頭以後深刻な恐慌となって、一つの危機となって現れたが、 主制とテイショクせざるを得なかった。」(内田 造に矛盾する物を作り出して行くのである。 大陸 『潮流』、一九四八年一月、四〇頁 かれた。すなわち生産力の脆弱性がここに露わにむき出され、その「解決」は…その一歩一歩基本的な生産関係自体後の一片までもの剝奪を結果したとともに、他方に於て、これと矛盾する要素を作り出さねばならぬという歴史的運 従って又近代的熟練工を大量的に必要とし、それは又不可避的に古い労働統括の組 市場への強行的な旋回に求めた(「強硬外交」)のであるが、その「強硬外交」の結果は一方に於てブルジョ 一四一頁)そして、 「強硬外交」 必要とせられた重工業の強力的な育成。…重工業自体は、 義彦「戦争経済の遺産。 に反対する高橋の思想の中に、 そこに下からのブルジョア民主主義的改革を内在させる「生産 第三章、 戦時経済学の矛盾的展開と経済理 織と、 と の 我国の支配者 生産力理論があった。 低賃金、 同じ基本構造の上 近代的技術の一 窮極的には農村 はと の 危

の壮者をしのぐ敏速な特置によって断行されたのである。金輸出再禁止は深刻な恐慌と金準備激減によって早晩実 金本位制度の成立自体に壮年期に一役かった七八才の老翁、ベテランと称するにはあまりにも齢を重ねた高橋是清 それは資本主義経済の循環形態に決定的な変容をよびおこさずにはおかない基礎的要因となるのだが 一再禁止の告置は結局においてわが国金本位制度に止めを刺す結果となったのであるが、この劃 期 は、 的 な転換 その

高橋是凊と危機=転換期の財政々策

世界の資本主義諸国をおそった体制的危機の表現としての本位貨恐慌の一環として、一つの客観的必然的要請とし のようなものとして把握したかにある。 でのぞんだのと同様である。それだけ体制的危機感は厳しかった。したがって、解明すべきは、高橋が金問題をど 積極的施策として採用したといってよい。その態度において、井上が金解禁を救国の方策として志士まがいの決断 かし、彼はこの措置を少くとも単なる受動的政策として把握せず、むしろ日本金融資本の袋小路を突破するための て迫ってきていたのである。 施されざるを得ない状況にあり、 その意味では、この措置は一人の老財政家の配慮や決断にもとずくものでは しかも単にわが国一国の通貨制度の問題ではなく、相対的安定の崩壊によって全 ない。

解禁を遂におこなわなかった。彼はその理由を次のようにのべている。 に対しては終始消極的であった。大正八年六月十二日アメリカの金輸出解禁当時も、時の大蔵大臣であった高橋は 絶対的富としての金、 高橋はジャーナリズムから『我国の重金宗の本山』などと呼ばれていたのであるが、彼は世界貨幣として の金 資本の絶対的形態としての金―保有を特に重視していたのである。彼はしたがって金解禁

どうしても経済力でなければならない、というのが私の意見であった。支那は今でこそ国乱れ、混沌としている がいずれは国情安定する時が来るだろう。その時に国を治め民を鎮めるためには、鉄道を敷いたり、産業を興し 略したものは、必ずいつかは武力で奪還される。故に支那に対して我が国力を発展せしめようとするためには 聞き、対支政策の根本方針を立てるのに参考としようとしたことがある。その当時の吾が朝野の対支意見は、 から思えば、可成り積極的、アグレッシヴなものであった。しかし私は武力的侵略には反対であった。 「たしか大正八九年のころかと思う。 原内閣の時に支那の各方面に駐在している軍人連を集めて支那の事情を 武力で侵 今

我国の金解禁は断行する気がなかった。」 しても、 那を経済的に征服してしまえば、武力的征服の場合と違ってこれを覆えすことは容易の業ではない。 K) くことを制すべしというので米国が金の輸出を解禁した時にも、又その後金が続々と我国に入って来た時にも、 ある正貨は、一度事があれば、全く当にはならぬ。だから内地に保有する金は極力殖やすことに努めて、出て行 目だ。こう考えて私はどうしてもこの際五億や六億の金は内地に備えて置かねばならぬと思った。海外に置いて と私は考えた。そしてその場合に日本が五、六億位の金を立ちどころに貸せるだけの用意をして置か たりして、先ず要るのは金だ、支那がこうして多額の資金を外国に求めるのは、余り遠い将来のことではない、 そうでなければ世界の現状からいって、英国か米国かいづれか必ず独占して貸すに違いない。 列国に先立って、たとえ列国と借款団を組織するにしても、その借款団をリードする立場に立たねば駄 一度英米が支 日本はどう なら

謂自動調節作用への古典的信頼に立って金解禁を推進した。その場合、数量の増減によって国際収支を調整すると(2) の物価騰貴は、 家連合懇親会でおこない、その中で次のようにいっている-点では明確に銀行主義を採用する。彼は既に明治四十五年五月に「我国物価高の原因」なる講演を第六回議員銀行 またそれ自体国際的資本そのものである金)としての機能においてとらえていることである。 金の問題を金本位制における流通手段としての機能においてよりも、専ら世界貨幣=国際的支払手段(したがって 右の談話では、中国に対する武力侵略を警めるとともに資本輸出を主張しているのであるが、注目すべきは彼が 国内外の流通・支払手段としてとらえられる。しかし、高橋はこの通貨主義的ドグマを拒否し、この 偏えに兌換券の膨脹にありという論が却々盛んでございます。即ち是は貨幣の数量説であって、欧 「近年我国の名士の演説にも亦新聞にも、 井上は金本位制 この我国 の所

市場が優先する。国内市場拡大・生産力上昇の結果として国際均衡の問題が考えられる。それ故、為替相場の安定 て…国内産業は益々発展」してくることが必要だということになる。高橋にあっては国際均衡より国内均衡―国内(?) が廉くなる。品物が廉くなれば物が出るという単純な訳には行かない。」 したがって、 高橋にとっては、が廉くなる。品物が廉くなれば物が出るという単純な訳には行かない。」 したがって、 高橋にとっては、 る。」 そのためには「国産品を奨励して、以て輸入を防圧」し、「消費者、生産者、配給者、金融業者の心が揃っ(6) 解禁の根本は、輸入超過の大勢を圧え、輸出を奨励して、国際貸借上貸方に廻るようになる事が先決問題なのであ は全く逆に、金解禁によって―金本位制の自動調節作用によって―国際貸借を改善しようとするのではなく、「金 ので有ります。 ものは他の種々の原因があって、之を為しているので、其の物価の騰貴が又通貨を多く需要するように為って来た 済社会の需要に由って出るのであって、要らぬ通貨というものは一つも世の中に出て居らない...物価の騰貴という 米に於てリカルドー等一派の経済学者が唱えたところの説で、今日欧米ではこの貨幣数量説を以て物価を解釈せん まるで間違いであるという事になっているのであります。」「今日は各国ともこの通貨というものは経(3) 決して通貨が多いから物価が騰貴したものでない。」「それ故金利を上げて通貨が縮少すれば品物決して通貨が多いから物価が騰貴したものでない。」「それ故金利を上げて通貨が縮少すれば品物 井上と

を採らず、為替相場の成行にまかせる所以である。」 が直接国民生活に影響する範囲は、極めて狭いものである。従って国民生活と為替相場の関係を重視する必要はな 体日本人の約六割は農山村等に働く人々で、我貿易品は総生産品の約二割に過ぎないのであるから、対外為替相場 「……自分一個の考えとしては、全く人為的にどうするのでなく、 為替相場の成行に任せたいと思っている。一 ……我国の国力が、為替相場に、自然的に反映するような方法が、最もよいと考えるから、何等人為策

は第二義的となる。

ず、むしろ為替相場は自由に動かし(フローティング・レート)、 これによって国内産業を刺戟しようという、こ なけれ 界市場と国内市場を蘇生させるならば、この困難は資本主義の発展にとって桎梏とはならず、 貿易資本家は金を求め、 悪化と国内における恐慌の深化は、貨幣的に見れば国際的・国内的支払手段の飢餓に他ならない。恐慌において、 理通貨制度とは『重金宗』と「不換銀行券発行の自由」との結合ではないだろうか。 とである。金の自由移動を阻止し金を確保しようという意味で高橋は『重金宗の本山』といわれ、フローティング 値標章・ 中確保すると共に、 したがって、両者を必要な程度に同時に確保するためには、も早一方では金を国際決済用として国家の管理下に集 をかちうることが出来た。しかし、大恐慌による打撃はかかる余力が資本主義体制に欠けて来たことを曝露した。 大は国内現金を圧迫せざるを得なかった。 もっているとしても、 とは出来ない。 レートを放任して不換紙幣の増発を企図する高橋はインフレーショニストといわれるであろう。 以上の高橋の考え方を要約すれば、金を国際的な支払手段として把え、保護政策によってこれ を 確 保 すると共 為替相場の変動に反映するような国内通貨価値の変動は、 ばならない。 すなわち国内における最終的支払手段たる資格をもつ紙幣) 現金は同時に金でなければならなかったからである。 他方では国内通貨を金との直接的連携から解きはなち政府紙幣 金の重視と国内貨幣の紙片化!この一見対立する要素こそ貨幣を金から解放するといわれた管 金本位制の伝統的金準備率によって、やはり金によって制限される。)金による国際決済の増 国内資本家は現金(あるいは法貨)を求める。 金の移動による国際清算と恐慌による国内均衡の回復が比較的 一定の金価値に結びつけて強いて安定させようとせ 金本位制度においては両者を同時に充たすこ たらしめ、 (現金としての兌換銀行券は発行の弾力性を その無制限発行 (無制限通用力を附与され ―大恐慌における国際収支の 「自動調節」 の可能性を確保し しかし、元来管 の美名 期 た価 に世

うと**、**管理通貨制度にとっては、もう一つの側杖であろう。思いあまって外国のクレジットによりかからねばなら(g) い。髙橋の金輸出再禁止は右のような貨幣観に裏づけられていた。だから、髙橋が再禁止をおこない、 折れたり減ったりしては、紙の如くにおぎなうことは出来ない。 ぬこともあろうが、コンディションさえよければ、それにたよらず側杖も肩にかついで歩くことが間 切下げその他の貿易為替管理の形をとろうと、それを対内的なゼスチュアーでおおいかくした産業補助政策をとろ の飢餓に対する資本主義の抵抗力を増すことになる。 理通貨制度の両脚であり、 金を日銀の金庫に密封したなら、次はどのような政策意図によって不換銀行券を増発するかが問題である。 紙細工の義足だけを見るのは近視眼の誤認である。かくして、管理通貨制度は支払手段 勿請、 紙の足はすり減っても再製が可能であるが、 金の擁護=保護主義は、 あらわな関税障壁や為替 々ないでもな 金の足が

- (1) 大阪朝日新聞、昭和三年七月二一日所載、高橋是清談話。
- $\widehat{2}$ 拙稿 「井上準之助の金解禁論」(山田盛太郎編『日本資本主義の諸問題』所収) 参照。
- (3) 『経済論』、三六七頁
- (4) 同上、三六八頁—三六九頁
- (5) 同上、三七一頁—三七二頁
- (6) 同上、「金解禁に就て」(昭和四年九月、雑誌『現代』所収)、二三○頁
- 7) 同上、二三一頁
- 8 同上、 「為替相場は自由放任」(昭和七年一月 『時事新報』 所載)、 四二四頁、 カッセルの購買力平価説を想え。
- 9 止に引つづいてとられた諸措置を見よ。 準ド 昭和七年三月=日銀金地金買上並に輸出手続決定・同七年六月新関税法実施・資本逃避防止法公布・ ル カ> らポンドに変更・米穀統制法公布・同八年五月=外国為替管理法施行 同九年=通商擁護法公布等、 同八年三月二為替 金輪出再禁

い。しかし、統計的諸指標の示すように、この時期においては必ずしもインフレーションが現実化し、一般的 な恐慌の要請にこたえて一層発揮され、インフレーションをおしすすめたにちがいないと見られるのも も常に積極政策又は救済政策を基調としてきたので、一度金輸出再禁止がおこなわれるならば、彼の積極性は深 資本逃避防止法 大。��時局匡救事業。闽満州事変、上海事件の経費を公債財源によらしめ、公債の日銀引受(七年二月開始)による 拡張した。(同時に、日本銀行納付金法、日本銀行参与会法公布実施)||預金部の農村貸付金償還延期、 その制度の機能を恐慌対策として有効に活用することがその使命である。⊖低金利政策のもとに、 金利子を四分二厘から三分に引下げた。台(同年七月)日銀保証準備発行限度を一億二千万円から一挙に十億円に 月、六月、八月の三度に亘って日銀金利を一銭六厘から一銭二厘 こうした高橋財政は一般に「インフレ政策」とよばれている。 金輸出再禁止によって、金と銀行券との兌換を停止し、 マーケット・ (七年六月公布)及び為替管理法 (八年五月実施) オペレーションを開始した。 好通貨膨脹と為替低落による資本の海外 逃避を防止するため、 所謂管理通貨制度への移行を実現した高橋にとっては、 確かに、彼は日銀総裁や大蔵大臣としてこれまで (商業手形割引歩合)に引下げ、十月には郵便貯 関税の大改正(七年六月)を実施した。 (昭和七年)三 無 理 福資拡 は な物 な

上昇をもってインフレと断定することはできないであろう。勿論、産業資本主義(そして金本位制度)の下では 恐慌の最低点から物価が緩やかなカーヴで上昇することは循環性の物価変動の特徴であり、 髙橋是清と危機=転換期の財政々策 必ずしも物価 指数の

価騰貴・不換銀行券の価値下落が起ったとはいえないのである。

く 度の収縮・信用の極度の閉塞は資本の自動反転の活力を衷失させているので、過少な購買力(所謂過少消費では れは国家による外的機能の介入なしに、資本自体の運動として展開するであろう。だが、この段階では、市場の過 恐慌の低価格からの反転は、恐慌による均衡の回復からおこる商品流通の安定した運動開始とその安定性による漸 幣増発すなわちインフレーションと速断するならば、それはインフレ政策としての外観をその限りで示す。 **剰資本乃至過剰商品である)を人為的に補給することなしには資本に起動力を与えることができなくなっているの** 次的な生産 有効需要の補強にたよらざるをえないのであり、 である。したがって、恐慌からの回復には通貨(強制通用力の裏づけをもった現金としての不換銀行券)の増発 相対的過剰生産に対する相対的に限定された有効需要のことである。従って、いうまでもなく、 **=流通の増大によって、そしてまた決定的な上昇傾向の開始は設備更新・新投資によって与えられ、そ** それは従来よりも多量の紙幣を流通の中に投入するのだから、 この半面は過 紙 11

を代表していることを金の自由市場価格に反映するであろう。 量が所与の価格標準を前提として総商品価格として与えられているならば、その時点で既流通紙幣量は総価格に対 大と並行するのである。又、個別商品価値の増大の総計としての流通必要金量増大の場合には(商品生産条件の変 時に価格水準も上るが、 して適合的な流通必要量を保っており、 かえるならば総流通商品価値量) しかし、紙幣の価値は流通必要金量との数量的比例(あるいは代表)関係から決って来る。つまり、流通必要金 商品価格水準は一定であろう。 それはインフレーションとはいえない。)従って、 が増大した結果として、総商品価格量がふえる場合には、 (流通商品量の増大が同時に好況期の物価上昇をふくむなら、 紙幣の示す貨幣単位はその時点での価格標準となっており、 しかるに、流通商品量が増大して流通必要金量 この場合、 紙幣増加は商品流通価 流通必要紙幣量もふ 紙幣は増え、 定の金価値

量は増加するであろう。 化や循環的な市場価格の変化等) 目的騰貴がおこった場合に他ならない。(1) フレーションとはいえない。従って、 流通必要金量の何らかの理由による増加の結果としての紙幣増加は、 合していた紙幣数量をこえてその同一流通商品価値量の内により多量の紙幣が投入され、 しかし、 この場合にも紙幣増加は物価騰貴の原因ではなく、 流通商品量が一定であっても流通必要金量は増大し、商品価格は騰貴し、 インフレーションということができる場合は、ある流通商品価値量に従来適 物価騰貴が随伴した場合でも、 紙幣は減価したのでは 紙幣価値減 ただちにイン 下 物価 紙幣数 な の名

ンということはできないであろう。この点を解明するために、 右のようにインフレーションを定義するならば、 恐慌時に紙幣が増発される場合に、これを直ちにインフレ 恐慌時における信用貨幣の問題を論じたマ ル クス ーシ

の説明を手がかりとしよう。

に幻想的な形態に―転形することの困難、 対的に諸商品に対応する。したがって、諸商品の一般的な価値減少、 I 「信用が収縮するか全くなくなる逼迫期には、突然に貨幣が、唯一の支払手段および真の価値定在として、 いな不可能が、生じる。」 諸商品を貨幣に、一すなわちそれ自身の純粋 絶

確認されているのである。 が困難になることが指摘されているのである。 信用の逼迫が何でおこったか―ここでは明かに現実的恐慌がその原因となっているのであるが―は仮りに問 この節でいわれていることは、信用の収縮によって、つまり信用貨幣供給の減少によって商品 「貨幣恐慌は、 現実的恐慌とは独立に、 つまり、信用貨幣が現実的恐慌に及ぼす独自的 またはこれの激化として、 な機能が事実として 不可避的である。」 この実現 わな

髙橋是凊と危機=転換期の財政々策

それならば、何故に信用は収縮させられ、

恐慌は激化させられねばならないのか

化。恐慌を原因とする金流出=信用の危機を防ぐために恐慌を激化させるという信用引締め政策の矛盾―これは単 に立法上の背理によって与えられるのではなく「生産様式そのものの基礎と共に与えられている。」 貨幣価値を金 の一定量において固定的に維持しようというこの絶対的要請は、貨幣そのものを生み出した商品経済、信用貨幣を が故に、金流出を防ぐために信用を収縮し、恐慌を激化させなければならない。恐慌―金流出―信用収縮―恐慌激 とは……誤った立法(ピール条例―引用者)によって多かれ少かれ極端にまでおし進められうる。」(4) П を行わざるをえない。つまり、金本位制度=信用貨幣制度は恐慌=金流出によって自らの制度的基礎を破壊される ためには金の法定乃至伝統的準備率(それには種々の率が存在していようとも)を確保するために、信用の引締め の下では、一般的に金本位制度の下では、兌換準備のための金の減少となり、兌換性(通貨価値の安定性) つ彼らのところでは恐慌期が始まったか―恐慌の潜在的要素が爆発したか―」を示す。この金流出は、ピール条例(6) したがって、この転換可能性の条件を確保するための強制的方策たる利子歩合の引上げ、等々が行われる。このこ 金の流出は 「信用貨幣そのものは、 金の流出につれて、信用貨幣の貨幣への転換可能性が、すなわち信用貨幣の金との同一性が、疑わしくなる。 「恐慌の単なる現象」であり、「彼ら それがその名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表するかぎりでのみ、 (諸国民―引用者) が総勘定をする順番がいつきたか、 確保の 貨幣で

貨幣が確保されているかぎりでのみ確保されているのである。 けるこの価値の幻想的で自立的な定在を確保するために、 「信用貨幣の価値減少は…あらゆる既存の諸関係を震憾するであろう。 犠牲とされる。 したがって、わずか二三百万の貨幣をえるために、 商品の価値は貨幣価値としては、 したがって、 商品の価値が、 貨幣にお 総じて

発達させた資本主義経済そのものによって必然とされている。

運動するところの狭隘な基礎のもとでは、信用も信用貨幣も発展しないからである。労働の社会的性格が商品 慌とは独立に、 幣定在として――したがって現実的生産の外部にある一つの物として― 何百万という多くの商品が犠牲に供されねばならぬ。これは、資本制生産のもとでは不可避なことであり、またそ の美点の一つをなす。従来の生産様式のもとではこうしたことは生じない。けだし、その上で従来の生産諸様式が またはこれの激化として、不可避的である。」(8) 現象するかぎり、 貨幣恐慌は、 現実的恐 の貨

貨幣形態をただ消滅的かつ観念的なものとして・単なる表象として・(すなわち、信用貨幣として一引用者) 増加が発券銀行の兌換準備低下に拍車を加えるであろう。そしてついに「信用貨幣の価値減少」―具体的には兌換 させるものは、生産の社会的性格への信頼」であるからである。(10) なのであるが貨幣を駆逐してその地位を奪」っているのであるし、(9) 係―は震憾され、経済活動の一切が収拾しがたい混乱に陥るであろう。何となれば、 の動揺は恐慌のあらわれとしての金流出…兌換準備低下の結果であり、 の停止による信用貨幣の価値標章化乃至は信用貨幣への不信によるその流通の停滞とかマイナスの打歩の発生 ったこと、富の自立的形態(商品価値の窮極的実現形態)ではありえないこと、を露呈せずにはいられない。 えていた信用貨幣は、 「パニック」的な速度で比較的短期の間におこるとすれば、「既存の諸関係」―一切の商取引や特に債権債務 資本の循環が停滞しはじめ、 「信用貨幣の貨幣へ転換可能性が、すなわち、信用貨幣の現実の金との同一性が、疑わしくなる。」この信用貨幣 その信頼(実体的には社会的再生産の順当な回流)がくずれる時には、自らは貨幣ではなか 益々支払差額の決済・債務の返済が要求され、商品交換ではなく(したがって流通 その信頼を基礎として貨幣との価値同一性を保ち かかる貨幣の駆逐が可能であり、 もし金貨流通本位制度であれば国内兌換の 信用貨幣は「富の社会的 「諸生産物の 現象 形態 の関 ーが

\$ 明るみに出る」のであって、(エ) である。 部分的な貨幣通流の痙攣であることもあるが、ここにのべたような貨幣恐慌は 資本をその運動の中心とするところの、従ってまた銀行・取引所・財政を直接的範囲とするところの」「自立的に 品価格は暴落し、生産された価値は犠牲となり、 生じうるところの」 有者・生産者の手元に残される。―商品生産社会ではこのような現象は不可避である。しかも、 商品の貨幣価値転態へのこの要請は強化される。 にとどまる。可能性が現実化して、商品価格が貨幣として確保されてのみ商品価値は確保される。信用の圧迫から 質が試される時なのである。まさにこの瞬間に金準備低下による信用貨幣動揺がおこる。信用貨幣の動揺 の量を社会的に表示するが、それは貨幣価値 に、信用貨幣の圧縮が強行される。 ることによって、商品生産自体を一般的包括的に条件づける信用貨幣の擁護がなされる。兌換準備を確保するため いたく震憾することとなる。 の社会的性格への信頼」 手段としての貨幣の要求ではなく)、その実現―貨幣形態への転換の独立の要求が求められる時は、 も早単なる独自的な・限定された貨幣市場の痙攣としてではなく、現実的恐慌の「激化として、不可避」なの ーしかしこの激化は避けえられないものだろうか。いいかえれば現実的恐慌は貨幣恐慌という「激化」の 「産業および商業にはただ反応的にのみ作用するところの」(⑴) の動揺の結果であるのに、 「現実的恐慌とは独立」にあらわれるところの貨幣恐慌の有する作用を及 したがって、社会的再生産の個々のエレメントたる具体的商品の価値が犠牲に供され 貨幣不足が商品市場を圧迫する。 (富の社会的一般的形態) への転態の必然的要請と可能性を表示する 商品価値を急いで競って確保する必要は商品の投売りとなる。 今やかって期待された貨幣額よりもはるかに少い貨幣額が商品 信用貨幣の動揺が 商品の価値は、 「既存の諸関係」= 「生産 独自な恐慌として再生産における その価格形態において、 および商業恐慌 「生産の社会的性格」 貨幣恐慌は 信用貨幣の本 ぼ の瞬間 は しつつ 「貨幣 「生産 自ら 商 を 所

局面をともなうことによって、自らを激化せしめることが不可避なのであろうか。

IV にパニックを緩和する―もし信用貨幣を取立てれば却ってパニックを増大する―ということは明かである。」 「他面、一銀行の信用が震憾されていないかぎり、 その銀行は信用貨幣を増加することによって、かかる場合

慌を緩和することが出来るであろう。 させることができるならば、支払手段の飢餓をいやすことによって、パニック―現実的恐慌の激化としての貨幣恐 とによって諸銀行の信用を支え、中央銀行の信用を諸銀行に与えることによって、諸銀行の信用貨幣の供給を増加 ことによってか、又は何らかの理由によって金属準備の変動にわずらわされることなく、自己の信用を確保するこ に、中央銀行の「軸点である金属準備」 に依存している。したがって、 中央銀行が金属準備を充分保有しているに、中央銀行の「軸点である金属準備」(エロ) 資本主義経済全体として考えれば、「一銀行の信用」は、「信用制度の軸点」(4)である中央銀行の信用に、 更

の現金支払停止によって証明される。」(ほ) う金属貨幣を必要としないということは、非常時に唯一の救済手段として訴えられるところの、いわゆる国立銀行 ー国際取引の均衡に一時的なずれが出来たばあいに、それを決済するためにのみ必要であろう。国内では今日も 「近代的産業の全歴史が示すところによれば、金属は事実上、——もし国内的生産が組織化されているならば、

て、そこに尨大な・集中された信用制度の体系が構築される。そして信用は、 依存性=再生産的組織的関連性が極めて濃密化したことを意味する。この生産の相互関連自体が信用の基礎であっ るのではない。資本主義的生産の普辺化・高度化によって、社会的分業=協業の体制が深まり、国内的生産の相互 「国内的生産が組織化されている」とは、この場合、 資本主義的生産の無政府性の除去とか社会化とかを意味す 「諸取引の一大部分にとり貨幣をま

拠と考えられていた金兌換が信用貨幣から剝奪されたとしても、その事自体によっては、信用貨幣(も早信用貨幣 の減少にもかかわらず、信用貨幣を増加することによるパニックの緩和がおこなわれることとなる。 ではなくなっているが)はその貨幣価値を決定的に衷失したり、減価したりすることはなくなる。従って、金準備 のである。 中央発券銀行はその国家的機関たるの特権的性格をつよめており、中央銀行の発行する兌換銀行券は信用貨幣性の 現実的には、世界貨幣=国際的支払手段として兌換されるための資格となっている。このような状況においては、 支のずれを金現送によって決済するためにのみ必要とされる。金は兌換準備としての資格は保持しつつも、それは ことは「近代的産業の全歴史」上の事実として確認される。事実上、国内的には金属貨幣は必要とされず、国際収 ったく省くこと」により、銀行技術と関連して「流通媒介物 「紙券による金貨幣の補填」によって、貨幣を節約する。この節約作用が徹底して、金流通なき金本位制度に至る したがって、非常時の救済手段として「国立銀行の現金支払停止」がおこなわれ、価値維持の絶対的根 (国家による強制通用力の裏づけ) をも帯びることにより、銀行券は事実上国内では現金化している 〔流通手段〕の流通を加速すること」によって、(18)

の富し、 がって、国内については、「信用制度の軸心」である中央銀行の信用は「震憾」されることがなく、インフレ ンの危険―これは不換銀行券の増発と同義ではないことはすでにみたとおり―を別にすれば、中央銀行は諸銀行に えられているのであって、金準備量の変動によってその信用を「震憾」される可能性はきわめて弱くなった。した によって支えられるのではなく、「国民的信用」―国家の強制通用力によって流通し、その価値の大いさを「国民 高橋は金兌換を停止した。すなわち「国立銀行の現金支払停止」をおこなった。日本銀行券は金兌換という信用 すなわちそれが流通・支払手段として媒介すべき諸商品の価値量によって規定・維持される―によって支

本の資本は清水を求める鹿の如き切実さで、この対抗手段を追い求めていたのである。高橋はこれを断行した。 たのである。そして、それはパニックに対する直接的な対抗手段であったのである。 は正にかかる国内的な支払手段を確保―さらに全貨幣体制としては中央銀行券を現金化すること―することにあっ る恐慌の形態変化によって、循環の諸局面の形態もまた変化せざるをえないであろう。兌換停止とは一面において の恐慌は、パニックを伴うことなく、いちぢるしく形態を変えざるをえないし、 が自由となり、 は存在しない」といわれるが、少くとも、不換銀行券制度によって、現実的恐慌に当っていちぢるしく信用の拡張(2) 実現を困難ならしめる形式的抽象的可能性―引用者)が実際にかかるものとして現われないならば、 価値実現として二つの異なる瞬間に作用することによって、共に商品の直売買または信用取引における窮極的価値 機能し購買と販売とを分離することによって、第二には、貨幣が支払手段として機能し、価値尺度としてならびに って…パニックを緩和する」ことができる。したがって「恐慌の両抽象的形態 自己の信用 - 銀行券または中央銀行預金-をより多く与えることができ、諸銀行は 「貨幣飢饉」 = 支払手段不足が緩和されるならば、資本主義的諸矛盾の最も重要な現象形態として (第一には、貨幣が流通手段として したがって循環の基柢的局面であ 「信用貨幣を増加することによ 昭和六年下期においては、 恐慌なるもの 日

は でに生産されてある商品価値を流通可能(乃至は実現可能)にするのであって、既存の一定流通商品価値量 措置である。すなわち、不換銀行券の価値下落―流通商品価値量をこえた増発―を直ちに意味するのではなく、す 一定の価格総量を示している) 銀行券の不換化、そして不換銀行券の増発は、右のように見てくれば、それは直ちにインフレーショ 恐慌の激化に対する緩和措置 の中に過剰な通貨が押しこめられるのではなく、不換銀行券の増発がさもなけれ ―-さもなければ過度に激しくされた商品価値の犠牲を或程度回避する ンでは (それ な

?橋是凊と危機=転換期の財政々策

ば流通しなかった商品価値を流通の内部にもちこむ(あるいは単なる屯積みを流通在庫の一部たらしめる)ことに よって、流通必要金量(流通商品価値量)を増加させるのである。商品価値の過度の犠牲=下落が支えられること

はあっても、それはインフレーションとはいえない。

幣たる金を国家的管理の下に擁護し、国内的には信用を拡大し、未曾有の恐慌から資本主義体制を維持・救済する 減少)を直接の原因としている。金兌換および輸出の禁止、いわゆる管理通貨制度への移行は、 となる。二九年恐慌を契機とする本位貨恐慌は、アメリカの場合を除けば、すべて国際収支の悪化(金乃至外貨のとなる。二九年恐慌を契機とする本位貨恐慌は、アメリカの場合を除けば、すべて国際収支の悪化(金乃至外貨の にあったのである(この点についての高橋の態度は前節でふれておいた。) としての金を確保することに、その基準がおかれるようになるのであるが、この点は不換銀行券制度では一層明確 以上考察してきたように、金本位制度を前提とした場合でも、金準備の維持は、事実上主として国際的支払手段 国際的には世界貨

需要が―生産材および消費材に対する―相対的に低位にある。何となれば、信用の拡張はすでにブームの段階でお 道徳的磨滅も小さい)、 ここで分析する局面ないし角度からすれば、パニックで陶汰されたはずの弱体資本が温存され(したがって資本の せず、投資も活力をもりかえさない。これは、 和されれば、 して存続し、それが景気の回復を停滞させる。価格や賃金は恐慌前よりも下ってはいる。 ックで過剰資本が一掃されてこそ、不況からの脱却は資本自身の活力を復活させるであろう。しかし、 しかし、信用の拡大は恐慌を緩和するとしても、それのみで恐慌からの回復を準備するとはいえない。 諸商品の価値の犠牲は少くなるとしても、商品の過剰は資本および労働の所謂「不完全雇用」状態と 滞貨融資によって維持されている在庫品が依然として市場を充しており、そのために有効 よくいわれるように独占自体がその停滞の基礎的条件であろうが、 しかし商品流通は活発化 激しいパ

政策は景気対策として展開され、資本主義発展の新しい形態を規定づける要因となる。以上のような信用に関する 理 力の造出である。過剰資本を投資や政府支出による購買の中にいざなうのがその使命である。 の信用拡張が支払手段の供給であったのに対して、これは国家による貯蓄の購買力への転化乃至新たな追加 担保物件の内容によって示される)の立前から、諸銀行への信用拡張に限度がおかれる。そこには、この限度を超 て困難であり、また諸銀行との取引で信用を与える中央銀行も、その個別的信用制度としての健全性 保能力といいかえてもよかろう)を低下させている諸資本に追加信用を積極的に与えることは、諸銀行資本にとっ 通貨政策ないし金融政策は財政を通ずる通貨供給によって積極的に補完されることを必要とする。 えうる公信用が登場しなければならぬ。原蓄過程のテュであった公信用が一般的危機において再び前面に現れる。 況局面をなす。しかし独占段階でのこの停滞は自動反転力を弱めている。この段階では、多かれ少かれ健全性 生産規模の過度の低落を支え、ある規模で維持する―にすぎなかったからである。それは、それなりに、一つの不 こなわれていた商品売買を決済するための支払手段の供給がその主体をなしていたのであって(いいかえれば破産 たとしても、 からの救済であって)、追加的な購買手段を供給したのではなかったから、 論 的考察を前提として、高橋財政のこの面における特徴を検討しておこう。 それはただちに再生産の拡大にむかうのではなく、単なる下支え―ブームにおいて過度に昻揚した再 パニックの緩和は諸資本の倒壊を支え 一かくして財政 恐慌対処のため (具体的には 的購買 金 (担 融

 $\widehat{1}$ すものとは断定して居らぬ。 もあるが又其 高橋はこの 通りでないこともある。 認識に近いことを次のように表現している―「通貨膨脹物価騰貴と云う標語は、事実に於て 即ち生活上必要なる重要品の三十種ばかりの生産 是は実際の問題 で、 近年に至っては米国に於ては必ずしも通貨 高の殖え方と、 通貨 の 膨 0 膨 脹 脹 或は其通 の が物価 割合とを比較し 騰貴を促 ح ح

髙橋是清と危機=転換期の財政々策

が下って居る。……能率を増進した結果生産額が余計になって其値が下って来たと云うことである。……通貨が膨脹すれば て通貨の膨脹以上に其必要品の生産高が増加して居れば、是は財界の健全なる発達なりと云うことになって居る。…… 必ず物価が騰貴して有害なりと云うことが一概に言へないことは明かである」(「資本の能率増進と金利問題」、 衣服類、 飲食物というやうなものの生産高が殖えて来た。之が通貨膨脹の割合より殖えた結果其品物の値 『随想録』

- $\widehat{\underline{2}}$ 三六八頁—三六九頁) K・マルクス、長谷部訳『資本論』日本評論社版による。頁数は以下、M・E・L研究所版の頁を示す。
- 3 S.562 (7) S.562 8
- 4 SS. 561~2 (5) S. 567 (6) S. 537
- S.621 (12) S.143

<u>13</u>

(19) S.477

S.621 (1) S.144, f.n.(99) (6) S.562 (7) S.476 (18) S. 476

9

S.620

<u>15</u>

S.620

21 アメリカの場合は、国際収支の悪化ではなく、国内恐慌の激化に対応するために信用拡大(公信用をふくめ)をなす条 『剰余価値学説史』、 国民文庫版、第二冊、二六三ページ

を備えることが、金本位制停止の原因であった。

四

まず、高橋の信用拡張 = 低金利政策についてみると、その一面は資金コスト低下による産業資本 への 援 助であ

り、他面は公債政策との関連における低利公債=財政負担の軽減である。

高橋は全く逆の観点に立ってこれを批判する。解禁に対する高橋の批判は「緊縮政策と金解禁」(昭和四年十一月) 「陰惨な経済界を明るくす」(昭和七年一月)「予算編成の方針と金再禁止の断行」(昭和七年一月)「金再禁止の 井上準之助による金解禁は、緊縮財政と高金利によって、物価を引下げ国際収支を改善することを目的とした。

断行に就て井上準之助君に答う」(昭和七年一月)等の文章・議会演説につまびらかであるが、ここでは解禁論の

基礎になっている高金利=低物価説に対立する高橋の低金利=低物価説をみておこう。

いるのである。」 廉にすると同時に、 一方に発明、改良等の事を益々奨励」 するにある。 ―すなわち 「職工の能率を進めること(3) ある。 は即ち前に言う一国の国民の生産力と変らない。この生産力が自ら資本を作って自ら資本に対する利息を負担して だから資本を作るものもその金利を払うものも一国の勤労である……労務上の(勤労と同じ―引用者)というもの るのであります。」「金利は何人が払うか、矢張りこれは資本を作った稼業─働の余裕を以て金利を払うのである。 である。金利が高くなればなる程資本の能率は低下するのであり、金利が安くなればなる程、資本の能率は増進す 策のために、人為的に金利を引上げ、金融を緊縮して、以て物価を下落せしむるということは生産者がその生産費 怪しからぬことだと考える。」 高橋は高金利が生産力発展を圧迫するものとしてこれを批判するが、それでは高橋 を激化させる。このパニックを避けて、しかも「健全なる自然の物価の下落」をもたらす手段は何か―「金利を低 を回収するの暇なくして、 物価の下落を来すは健全なる自然的の物価の下落であって、誠に好ましき現象であるが、然し単に標榜した消極政 自身は如何にして物価をひきさげようというのであるか。—「発明、改良等に依りて生産費を低廉ならしめ、 たぬのに借りた者は金利を返えさんで困る。そういうて段々と国民の一国内の生産の力というものは衰える一方で (労働生産性の上昇を指している。一節参照。—引用者)は固より必要であるが、同じく必要なのは、資本の能率 「金利を高めそのものだけ高めると、全国一般にその金利というものが響く。只ですら総ての事業、産業が成立 それを顧みずして唯此弗買いをやった者が憎いと言って、それを征伐するために金利を高めるということは この負担は、 止むを得ず投売りをする結果であるといわねばならぬ。」 つまり信用収縮はパニック(2) 「中流の工業者が借りるのは一割乃至一割五分位…外国では先ず五分見当、 五分 以て

況時に際し経済界を回復に導く所以の途たるのみならず、実に労資の円満なる和合を遂げ、社会平和を招来する根 れを同等に見る事が出来ないのである。……されば私は低金利政策の遂行は、独り事業経営者の負担を軽減して不 労働に対する報酬は資本に対する分配額より有利の地位に置いて然るべきものと考えます。また直接産業に従事す 済の発達に必要欠くべからざるはいうを俟たざる所なるも、この資本は労力之に伴って始めてその効を奏し得べき 謂キャピタル・チャーヂを軽くして企業を勧奨するのが不況打開の根本となるのであります。」 ----このような利 る人々の報酬と過去に於ける蓄積を他人に貸付けてその他人が収受したる所得の一部を徴収する人々の報酬とはこ ものにして、 らの資本の平均利潤を確保するに甘んじて、産業資本家と労働者に奉仕すべきである、と彼は考える。「資本が経 う。益々大量製造の方針 に よっ て海外貿易に向って当る事が出来るであろう。」「故に不況時に於ては、う。益々大量製造の方針 に よっ て海外貿易に向って当る事が出来るであろう。」「故に不況時に於ては、 子率の把え方は、 いる。貨幣資本の需要過大による高金利をむさぼってはならず、敢て金利を引下げ、貸付資本家ないし銀行家は自 を避けねばならぬ事は勿論、何人も採算困難なるがために新たに事業に着手せんとする傾向少なき不況時には、所 だけ資本(貸付資本のこと―引用者)に対する報酬を少なくして以て利子の重圧によって事業家を倒産せしむる事 る。先ずそういう風に金利が、即ち資本の能率が増進して来れば見込みのある仕事は拡張しようし、改 良 も し よ であったならば半分で済み、 見れば十二億の負担を背負っているのであって、それだけが生産費に加わる訳である。若しこれが外国の如く六朱 乃至七分」である。「仮りに少く見積って百億(貸借されている貨幣資本の額をさす―引用者)とし…一割二分と 生産界に必要なる順位よりいえば、寧ろ労力は第一に位し、資本は第二位に在るべき筈である、故に 無意識のうちに、利子率を貸付資本の需給を調整する価格であるとする伝統的な思考を排除して 使っている資本に対して、 六億の余裕が出来て、 これだけ生産費に影響するのであ 出来る

発行であった。 高橋の低金利主義であった。そしてこの低金利政策の裏づけが保証発行限度の大幅な拡張と日銀引受けによる公債 ばせているといってよかろう。高橋は、したがって、井上のように信用の収縮によって物価を下げるの で な く、 の事さえよければ良いという訳ではない」という時、「金利収得者の安楽往生」を説くケインズ流の思考をしのの事さえよければ良いという訳ではない」(ロ) 減を図る等の方法に依り経営の合理化に努め以てその内容の充実強化を期することが極めて肝要である」といい、 考えれば、低金利―産業資本の活発・拡大化―雇用上昇―賃金上昇という一つの理論的脈絡の中におかれており、 単なるモラーリッシュな主張のみとはいえない。高橋が 自体からは理論的に導き出しうるものではないが、これを労働生産性上昇についての高橋の思想との関連において 本的な手段たるを信じて疑わざる次第であります。」 低金利が直ちに労働者の所得の上昇となるか否かは、低金利本的な手段たるを信じて疑わざる次第であります。」 低金利が直ちに労働者の所得の上昇となるか否かは、低金利 **-引用者)此の際低金利の趨勢に順応せる経営方針を確立し、預金利率の今尚高きものは之を引下げ、又経費の節** 「良品の多量生産」によって物価を下げる。そのために、低金利の資金を供給し、資本の生産性を高める。これが 「私が何か今日の銀行営業者などを攻撃する意味ではないけれども、国家全体の事を考えて見ましても……唯銘 「(低金利時代に伴う銀行の収益減少の傾向を指摘した後 K

- (1)「金再禁止の断行に就て井上準之助君に答う」、『経済論』八○頁
- (2) 「我経済界不況の根因と物価」、『経済論』三七七頁
- (3) 同上、三七八頁
- $\widehat{4}$ 髙橋は利潤率と、それに表現されているところの機能資本量や操業度のようなことを、 利と同じく用いてもいる。 「経済の第一義を語る」、 『経済録』二三頁―二四頁、「資本の能率」という用語は一般的ではないが、 意味させている。 その語 また同じ用語を金 によって、

髙橋是清と危機=転換期の財政々策

髙橋是凊と危機=転換期の財政々策

- (5) 「人道教と並び進んで初めて此世は極楽」、『随想録』三五二頁
- (6) 上掲「経済の第一義を語る」、『経済論』二五頁
- (7) 「国際経済情勢と我国の非常時対策」、『経済論』五七六頁
- (8) 同上、五七六頁——五七七頁
- (9) 「低金利の普及と我財経政策」、『経済論』二八九頁―-二九〇頁
- 10) 「経済の第一義を語る」、『経済論』二六頁

Ŧi.

政策が大影響を有するはいう迄もありません。されば最近英米諸国の識者中には、強いて一年限りの予算の均衡を 図らんとして民力を涸渇せしめ経済界に及ぼす影響を顧慮せざるは宜しからず、寧ろ政府当局としては数年に亘り た…。而して今次の世界経済界の恐慌は実に有史以来未曾有の現象でありまして…経済界の回復の為に政府の財政 位置づけた。「従来の財政上の観念よりすれば……所謂赤字公債の発行の如きは財政上嫌忌されたる所でありまし るものに外ならざるが故に、その経費を損失勘定に加算するは誤なりとする議論が抬頭しつつある…。」 りて事業を起し以て経済界の調節に当るを可とすべく、殊に土木、建築、道路等の経費は国家として資本を投下す 生ずる場合は公債償却に力を注ぎ、財界不況にして失業増加し産業不振の場合には政府自ら公債若くは借入金に依 て財界の回復を図り予算の均衡を得しむることを主眼とせざるべからず、殊に財界好況にして政府の収入に余剰を 公債政策について。高橋は国家財政を私経済的な均衡の観念から解き放ち、公債政策を積極的な経済政策として

スペンディング政策の半面は、その限度を何処におくかである。では、赤字公債の発行限度は何処 に ある か。

あるか。又何時来るか。…公債発行の限度というのは、国民が公債を咀嚼する力である。限度に達したときという らぬ。併し一昨年以来の我国の一般経済界、産業界の有様を見たとき、先ず政府が刺戟を与えるより外に途はなか の働きが増せば、玆に富が出来る。前の借金位何でもない。」 とものべている。(3) 令国防上必要なる経費と雖も十分これに応ずることは出来ない。」 高橋は、また、石橋堪山の質問に答えて「場合(2) に依っては、借金をしても進んだ方が善い。又己むを得ず借金をしなければならぬ場合もある。併しその結果国民 を咀嚼する力がなくなったという場合に於ては、公債の発行は何としても防がなければならぬ。その時に於ては仮 い。健全なる発達に向っての刺戟は無くなってしまう―こういうことになる時である。…それでも最早国民に公債 のは―政府が赤字公債を出して、それに依って得た資金を使う。その使う結果が民間の生業に害があるとも益がな った。…併しこれがどんどん殖えて行くと有害なインフレーションが起るのである。然らばその発行限度はどこに 「赤字公債が年々殖えるということは良くない。政府は決して之を安心して、何時までも続け得るものと思ってお

の途がない―こういう意味のものである。(したがって)金融を梗塞させることなく、却って放漫な貸出を抑えて、 きた。或はもう見込のない凍結した債権が、株券の値が出てそれで償還されて行く。或は預金が殖えて確実な放資 ているかということを予測する事が出来る。即ち今日まで申立てた理由に依ると一或は固定していた資本が戻って いう者に向ってのみ公債の売却を許しているのである。之に依って初めて国民の公債咀嚼力が今どういう風に傾い を引受けしめて以来、…公債を希望する理由を一々質し、而してその理由が国家的に考えて、尤もな理由であると 高橋はこの「咀嚼力」あるいは「富」と国債との適合度を測定する尺度として、日銀の引受―公債消化力を用い 「日本銀行をして、引受けしむるということは、即ち公債発行の限度を予め知る用意である。日本銀行に公債

不健全な方に資本が用いられていくというようなインフレーションの幣害をこれで除いている。」(4)すなわち、 銀引受公債が市中に消化されなくなれば、インフレーションの危険信号が出たことになる。 日

現金支出を基礎とした信用創造によって対応することができるであろう。そしてこのことは市中金融機関の預金増 を支えた固定貸付を解消し、銀行への資金の回流を増加させ、他方未だ新たな信用への需要を惹きおこ さ な い た再生産の活発化・拡大化を反映するであろう。やがて、通貨必要量は膨脹するであろうが、その大部分は政府の 大を同時にともなうであろう。過剰資本が多量に存在する場合には、 ろう。その場合、若干の物価上昇があったとしても、それは必ずしも紙幣それ自体が原因とはいえず、誘い起され 軍にあふれている場合は、必ずしも物価をつり上げることなしに、生産=流通のいわば数量的増加をもたらすであ ないし誘い水的役割を果し、国民所得を増加させるであろう。その場合、 を日本銀行に求むるもののある時に、之れに応じて代金を回収すれば、其処に自ら通貨調節の作用が起る。」(5) ば、 宜しかろうと思惟せられた。…日本銀行が国債を引受けて代り金を政府に提供し、政府が之れを使用して撒布すれ なわち、 困難になった。……寧ろ日本銀行の引受けとして全部を発行し、希望者には日本銀行から売却することとする方が 弁のため国債発行の必要は増大した。然るに財界萎靡、金融窮屈のため、従前の方法により国債を募集することは 次のように説明している。 以上の高橋の公債政策を整理してみよう―。深井英五はこの日銀の市場操作に依存した公債政策のメカニズムを 通貨の増発となって金融の梗塞を解く資けとなる。…若しその結果金融市場に資金の余剰を生じ、 政府支出は公債の見返りとして与えられた現金購買力として再生産の中に投入される。この支出は補整的 「満州事件を契機とせる国際情勢の変化及び我が国家経営の進展に伴い、諸般の国費支 生産=流通の再展開は、 所得の増大は、もし遊体資本・労働予備 むしろその過剰資本 国債の売却 す か

ら、 金準備に余裕が生れて公債消化が可能である。 益々国債消化余力を市中に与えるであろう。この時点では、いまだ現金の必要性が高まっておらず、 市中の現

ことに転換されるのである。) それ故に、高橋が創始し、その運営に全力を傾けた「公開市場操作の成功、従って(テン) くずれ、通貨はその減価=物価の名目的騰貴において、バランスを造り出すであろう。このことは②の場合 場合(完全雇傭)も、⑴公債が直接民間で引受けられるならば、民間の投資が政府投資にふりかえられ、投資にお インフレ 施策から中立な、資本自体の活動領域なのである。政府の役割はむしろ、この場合、信用の過度の拡大を抑制する 現金通貨膨脹が中央銀行によって市中金融機関への経常的な取引を通じて供給されるべきなのである。 ることとなるだろう。したがって、公債による追加購買手段は、遊体資本が存在した場合とことなって、物価上昇 ける政府部門の増大となるのであるから、必ずしもインフレーションにはならない。しかし、20もし日銀引受けで **うだけでなく、その増加自体がかかる支出のお蔭なのである。もし完全雇傭の状態が既に達せられた場合には、政** なはだしく顕在化する。(完全雇傭状態においては、再生産自体の拡張が自ら生み出す信用の増大の結果としての ならば、 の内に吸収され、公債の市中消化は困難となるだろう。しかも、 公債が発行されるならば、その追加購買手段は物価の名目的騰貴を誘発しつつ、現実資本を民間から政府へ引上げ 府サービスのそれ以上の拡張は、 「政府支出がさもなければ遊んでいるような生産要素を動かす役割を果すかぎり、 その支出は再生産外消耗として投資の現実的内容を縮小するのであるから、通貨と再生産とのバランスは トショ ンの顕在化防止に当って、金解禁によって深刻化した不況と遊休生産力とが重要な前提条件をなし 民間で生産される実質所得に喰いこむものであり、 (1)の場合でも、政府支出が軍事支出に用いられる 課税用所得はただふえるとい 又その代りをなす。」(6) これ は政府 一層は この

高

操作の表面的成功をも解消せずにはおくまい。」 高橋財政における公債膨脹の主因は軍事費であった。(8) う。そしてその解消は預金の増加と貸出の減退を解消し、さらに『生産力の拡充』が問題となるに至れば公開市場 インフレーション顕在化の条件は急テンポに成熟せざるをえなかった。 の原因であったが、この前提条件はインフレーションの進展に伴う一般的な物価騰貴によって解消することがあろ ていたということである。それは金融機関における遊資の過剰―預金の増加と貸出の減退―を可能ならしめた一半 右にのべた

- (1)「国際経済情勢と我国の非常時対策」、『経済録』五五八頁―五五九頁、高橋は、フィッシャーやシカゴ大学の研究会の 所論およびタイムズ(一九三三年三月一○日)所載のイギリス経済学者三○余名による寄書等を参照することをのべている れら英米の経済思想によって自身の思考を展開していたにちがいない。一九三一年のマクミラン報告の影響はいうまでもあ 発表したのを髙橋は読んでいるにちがいない。髙橋には、 が、この年(一九三三年三月一三日—一六日に) ケインズがタイムズに『繁栄への途』("The Means of Prosperity") を 種々交渉のあった深井英五の影響もあったであろうが、彼自らこ
- (2)「財政と経済の今明日」(昭和九年四月)、『経済論』五四頁―五九頁
- (3) 「経済清談」(昭和一○年四月)、『随想録』三九九頁―四○○頁。
- $\widehat{4}$ 言葉をもって表すのが当然の政策である。もっとも当時の政府が果してどれ程意識してああいう政策を採ら 通貨を供給をし、 いる―「過去のデフレーションによって安定を破られ、均衡を失った経済界に、 少くとも結果においてインフレーションでなく、リフレーションであった。」(石橋湛山述『日本経済の現位置と若干 「財政と経済の今明日」、 物価の騰貴を図ったのであるから、インフレーションでなくて、今日においては、 『経済論』五六頁―五七頁、石橋湛山はこのように統制された公債政策を次のように評価して その安定と均衡を再び回復するに必要なる リフレ ーションという た か 知ら
- (5) 深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』、千倉書房、 昭和十三年五月、三五八頁—三五九頁
- $\widehat{6}$ ハンセン、 都留訳 『財政政策と景気循環』、 日本評論新社、 昭和三一年七月、 一七六頁

- (7) 深井英五『回顧七十年』、岩波書店、昭和十六年十一月、二六九頁
- (8) 前掲『満洲事変以後の財政金融史』六六頁

六

うものは無形のものである。その信用維持が最大の急務である。ただ国防のみに専念して、悪性インフレをひき起 が国防に使う金は、大いに生産に関係を持っている。」と語り、遊休資本の活性化に果す軍事支出の効果をのべた高(2) 橋も、昭和十一年度予算編成に当っては、 か。この理由は赤字財政における軍事費の増大が明瞭に物語っている。だから、商品・資本の輸出は大いに求めつ 経済的萎縮の事実の中に求めなければならないのである。ニハンセンは右のように記しているが、三〇年代の不況に経済的萎縮の事実の中に求めなければならないのである。こハンセンは右のように記しているが、三〇年代の不況に の状態を保ち得なかったということである。政治面において世界的秩序を達成し得なかった究極の原因は、それを である…この戦争には経済的根拠がある。すなわち、工業化された諸大国が実質所得のレベルを高めつつ完全雇傭 洞察力と勇気とを、われわれがそなえていたならば、国際政治関係も着々改善されていたであろうと考えられるの 悪かった、併しもしもかの大不況をその初期において喰いとめ、実質所得や雇傭のより高い段階へ前進するだけの つも、軍事的侵略を厳しく拒否していた高橋の努力は軍事費の削減に傾注された。「成る程国防は直接生産しない。 おいて、いち早く立直り、「経済的萎縮」から脱出した日本が、かの戦争の放火者の一人となったのは何故であろう 「不況と戦争―近代社会を悩ますこの二つの病いは、 決してお互いに無関係ではない。ヴェルサイユ条約は勿論 その信用を破壊するがごときことがあっては、 「予算も国民の所得に応じたものを作らねばならぬ。財政上の信用とい 国防も決して安固とはなり得ない。いざ鎌倉の際、この用意と

策上考慮すべき点は多々ある。軍部もこの点はよほどよく考えてもらわねばいかぬ。自分はなけなしの金を無理算 余裕がなければならぬ。 **飜って国内の状態をみると、打続く天災によって国民は甚だしく痛められている。** 社会政

判断したのであったが、これまで国防の拡大を許容して来て、ここで断乎軍部の要求を蹴ったのは 何 故 で あろう 段して陸海軍に各一千万円の復活を認めた。これ以上は到底出せぬ。」といわねばならなかった。(3) だが、科学的・機構的であって、相当の経費が必要であることを認める(字垣軍縮を想え―引用者)。 このような国防思想は、 張国の方針として一貫した国是を定めて、そうしてこの平和的政策を執り、それと国防と一致して行かなければな 針としては平和を維持するに必要なるだけの国防とか或は防禦とか、いうものにして計画を立てることの止むを得 か。それには彼の国防観をみなければならない。彼は近代戦における国防は、兵員の勇気、訓練の兵数なども必要 占資本主義の段階に入って後の場合、もしくは、後進産業国の場合における国防費や軍事技術の先行性に対して、 近い。しかし、風早氏は「これらの欧州における先進産業国が、自己自身最初から内包した諸要因の発展として独 同時に、その国防力の一定の限界、国利民福との調和点を指摘することを忘れなかった」アダム・スミスの思想に 在国民の富力の許す範囲内に於て…国力の増進を阻止しない程度に於て、 充実の計画を立てて置かねばならぬ。」 ざる訳であって、そうなると国防の根本的計画を立てるには、矢張外交の方針と相伴わなければならぬ。外交が矢 の国防には限度がある。 らぬ。」(幣原外交の基調を想え―引用者)外交が主であり、国防は従である。国防は外交のうしろ盾であって、「現 高橋は、 国防はも早国力の限度にきた(高橋の言葉によれば、 「世界を悉く相手にするというような国防は到底出来るものでないからして、玆に国の方 「最も熱心な強兵論者であり、最高軍事技術に基礎づけられた大常備軍主義者であったと 「財政の生命線」の限界にきたのであった)、と しかし、そ

済の救済に於ては斯る社会的結果を生ずることが少ないのである。」(②) アダム・スミスと同様の解釈を施すことは、早計を免れないであろう」と指摘しているが、正に高橋はスミス的国(7) 防思想を堅持するが故に、国防の限界をまもるために、独占と後進性との重層が強要する国防費の増大の不可避性(%) 本主義救済の目的が達せられた時にも軍事費の膨脹を抑制することが出来なくなる。反之、前者による資本主義経 ぜしむる。それが次いで政治形態を通じて国家政策従って其一部としての財政政策の決定に於ける変化に導き、資 配的経済的勢力を牽制する経済外的勢力を以前よりも強めることになり、社会的支配関係の均衡に著しき変更を生 て、其社会的結果に著しき相異がある。後者による資本主義経済の救済は、其計画の進行とともに其社会に於て支 き公共土木事業を中心とする財政計画に頼る場合と、軍事費の膨脹によって資本主義経済が行われる場 合 と に 於 に対して身を以って対抗しなければならなかった。しかし、独占と後進性、この二重構造によって規定された恐慌 大幅に許容していたのである。「若し国家財政を通じて行われる資本主義経済の救済計画が、所謂時局匡救費の如人幅に許容していたのである。「若し国家財政を通じて行われる資本主義経済の救済計画が、所謂時局匡救費の如 の深みから浮び上るための高橋財政は、それ自身の構造の中に、高橋の原則を踏みにじる軍靴の隊列をあまりにも

健全性が、信用供与の基本的前提となる。恐慌や不況期においては、債権の安定性の選択は一層厳しくなるであろ ちでも特に現金支払―に常に応ずることができること)を必要とする銀行にとっては、預金や借入に見合う資産の 独占資本の利害によって、その性格を規定されざるをえない。それ自身が信用の維持(債務に対する支払―そのう けにはゆかなかった。信用の拡張も赤字財政も、その撒布の方向と量を規制する経済的政治的権能を把持している 本主義のそれからの脱出を助けることを考察したが、それが高橋財政においては、 われわれは中央銀行の信用拡張や赤字財政が、特に不換銀行券制度(管理通貨制度)下では、恐慌を緩和し、資 軍事費の拡大をもたらさないわ

高橋是清と危機=転換期の財政々策

矛盾は、右のような形態に分散されうる。―日本資本主義の特に軍事的な性格は、右の金融資本の政策をいちぢる 傾向をもつであろう。インフレーション圧力は強まるであろう。しかし、恐慌という形態で凝縮された資本主義の であろう。 る軍需部門の拡大―や生産的効果は小さく消費的効果の大きい所謂第三次部門の膨脹が、かかる不均衡を象徴する 出の波及効果がその他の資本や勤労大衆の投資・所得を増加させ、再生産規模の拡張をもたらしえたとしても、そ 資本と競合しない部門への投資や、巨大部門の過剰資本を吸収するための支出になりやすい。これら信用や赤字支 う。これは弱小企業に対する信用の縮少を必至とする。他方、銀行に対するあまりにも巨大な債務者である独占的 しく軍事化の方向に傾斜せしめたのである。 る軍需部門の拡大―過剰資本の端的なハケロであると共に、国家的需要である故に安定した高利潤の投資部門であ の再生産構造や所得分布は独占を優先させた・歪んだ不均衡なものとならざるをえない。それ自身独占資本体であ 論、こうした信用供与の選択にあたっては、競争の原理も働いていることはいうまでもない。)赤字支出も、 って必要であり、巨大企業への信用供与をせき止めることはできない。こうして、信用の拡張は差別的になる。 巨大企業の経営が不健全であったとしても、銀行としてはその不良債権を好転させることが、銀行自身の信用にと 総国民所得の膨脹にもかかわらず、相対的に個人所得の比重は (絶対額の増大があろうとも) 低下する 巨大

えで、 をきりかえようと欲していたのであった。しかし、これは金融資本に対する民主的勢力の要求・圧力との妥協のう 政策の金融資本コースを福祉国家的または修正資本主義的コース―金融資本の保守的対応・改革のコース―へと舵 高橋が「社会政策上考慮すべき点は多々ある」として、国防費の増大の前に立ちふさがった時、それは財政金融 金融資本がとりうる政策である。高橋らの主観がこれを求めようとしても、政党が自ら民主勢力の与論や組

見とおしのつかめない生産力の不生産的消費―へ向って国力をかたむけようとするファッシズム勢力に抵抗するた 織の形成を破壊し去っている時、まっしぐらに軍事化―国富のための国防であるよりも、 めの基盤は失われていたのであった。 戦争のための国富という

側には「不健全に」見えるであろう。」 過剰資本の処理と資本の高利潤を保証する意味で「資本主義経済の根本原側には「不健全に」見えるであろう。」 過剰資本の処理と資本の高利潤を保証する意味で「資本主義経済の根本原 に立たないあいだは政府の政策の形成に関係すべきではない、ということを意味するだろうか?答えはもちろん否 るものは「公共投資」を必要とする人民でなければならぬ。 に支出を計画するということは、戦時でない限り、政治的に不可能なことのようである」と。したがって、戦時イに支出を計画するということは、戦時でない限り、、、、 対応――が資本家の思想と行動において実現されねばならないが、高橋の思想はその可能性を示唆した。ケインズ るためには「不健全」な資本家の公理が転換されねばならない。そのためには、この転換のためには「不健全」な資本家の公理が転換されねばならない。 (3) 理」に合致した経済軍事化を阻止して、この「原理を犯して」公共投資計画 潤に対してのみ行わるべきだという資本主義経済の根本原理を犯して実行されなければならないから、全て資本家 義がそれら投資を行い得ないという理由はない。併しそれら投資はその報酬の低率を顧慮せずして、即ち投資は利 が頗る高いならば、思い切った公共投資計画が雇傭を高水準に回復するために必要である。原理において、資本主 ンフレーションへの道ではなく、この実験=可能性を現実性に転化するものは政治にある。それを現実性に転化す 自身のべている―「資本主義的民主主義国家においては、 ・ランゲはいっている――「不況時において常に起る様に、資本の限界効率が頗る低く、 資本主義の解体期にそのように行動することは、明らかに反動の手中に陥ることだ。逆に社会主義者は わたしの理論を実証するような実験に必要なだけの規模 「社会主義政党は、急速な社会化政策を実施する地位 ---或いは「労働計画」
--を可能にす ――危機における保守的 資本家の流動性選好

₫橋是凊と危機Ⅱ転換期の財政々策

養を見殺しにし、いままた元総裁の高橋を犠牲に供して、なお唯々諾々、革新派の意を迎えるに汲々としていた。」(6) 分配に及ぼす階級性とそれのもととなる赤字財政の破タンに向けられた。これは事実上軍事費増大に対する批判で 義者の批判は、政府紙幣インフレーションのモデルを基準として、健全通貨の立場から、インフレーションの所得 結びつけたことを忘れるべきではなかった。その手づなさばきが必ずしも容易ではないとしても。そこで、社会主 国家に集中し、 保や表面には現われない金の価値尺度の機能を前提とすることはいうまでもない。その意味で、管理通貨制度がそ 率先して大規模な政府支出政策にたいする大衆の支持を組織すべきである。現在(一九三八年六月―引用者)にお あった限りにおいて正しかった。しかし、財政金融の拡大を通ずる公共投資政策のような積極プランを打ち出し、 の観念の世界で金を追放したことを、理論的に批判することは正しい。しかし、管理通貨制度が実践の世界で金を は金=貨幣説による管理通貨制度批判を基礎としていた。勿論、管理通貨制度自体が国際支払手段としての金の確 いては、それが民主主義的諸制度を救い、結局において大衆を社会主義陣営に獲得する途を開く唯一の政策だから 国民に対して統一的な「国策」を示し、反フアッシズムの統一陣営を、民主主義政府を形成・擁護するという見と である。」この社会主義者の側では、わが国では高橋財政に対するインフレーション批判がもっぱらであった。それ(5) おしにおいて、 Sidney and Beatries Webb "Soviet Communisn, A new Civilization?" の大冊をひもとく高橋是清の写真に 固い結束のもとに臨時議会を召集せしめ、正面から軍部に抗議すべきであった。ことに、政友会はさきに犬 ファシズムへの道を進軍していった。「もし政党が健在であったならば、それこそ『小異をすてて大同につ 価格標準の非法制的・事実的変更の自由を把握し、独占が貨幣=金の機能を自己の政策の手づなに 組織するということはできなかった。 ――高橋是清は七発の銃弾で倒され、軍靴はその屍を踏みこ

橋さんはあの政論の最中においてさえ、彼の書斉では心静かにロシアの共産主義の政治と経済とを学んでいたので のである。二・二六事件が私からこの希望を奪ったことはいうまでもない。」ウエッブに親しむ老財政家に財政の健のである。二・二六事件が私からこの希望を奪ったことはいうまでもない。」ウエッブに親しむ老財政家に財政の健 ある。私は著者ウエッブ夫妻の老健に驚いたと同じ驚きをこの老財政家に対して捧げ、この人によってならば、す でに老朽となりつつあった日本財政にもなお『健全』さが何程か保たれるかも知れぬという一縷の希望をいだいた よせて、大内兵衛教授はこう記している―「二・二六事件は、この写真が新聞に出てから間もなく起った。即ち高

(1) A・H・ハンセン前掲書、一頁

全の希望を託するとともに、なおまた日本資本主義の「修正」も亦希望しえただろうか。

- (2) 前掲「経済清談」、四〇〇頁
- 3 る。 成に当って修正を加え、予算の膨脹を一定限度に喰い止め自然増収を目安にして公債を漸減させようと図った。 の一〇年一〇月に売戻約款付で取引先銀行の所有国債を買入れる優遇措置を加えねばならなかった。一方、十一年度予算編 録上標準発行価格による国債優遇措置をとり、 貨幣資本の減少と過剰生産力の減退=生産力拡充の必要=産業資金の需要増大は、 十年に入り公債の市中消化はやや鈍りはじめる。政府は、すでに七年七月、 昭和一〇年一一月二七日、朝日新聞、 昭和一〇年上期を転期として銀行の貸出金は減少から転じて増大に移った。 日銀は国債担保貸出に最低歩合を適用していたが(七年四月以降)、 「国債ノ価額計算ニ関スル法律」で財産目 市中金融機関の公債消化力を頭うちにす 遊休
- (4) 「国防と外交」、『経済論』六五九頁
- (5) 同上、六五六頁
- $\widehat{\underline{6}}$ 風早八十二『日本財政論』、三笠書房、昭和一二年一二月、二○二頁、『国富論』第五篇、 第一章、第一節「国防の費用
- について」参照
- 7) 同上、二〇三頁
- 「大正中期において軍に対する政党の攻勢には著しいものがあったが、 政党側の主張は高度な資本主義経済とマッチし

の「反動的サークル」と結び合った侵略主義とも区別して考察する必要がある。 流』、七頁)だが、高橋を論ずる場合、軍事的封建的な侵略主義との「一応の区別」が必要なだけでなく、統制派―金融資本 た対外進出と国防を主張するもので、帝国主義的侵略に根本から反対するものではなく、軍事的・封建的な侵略主義とは一 帝国主義の立場からの高度な国防を主張するものであったにすぎなかった。」 (中村哲 「統帥と政治 と の抗争」、 応区別されるというようなものであるにすぎなかった。 ……これら政党の反軍思想というものも、 金融資本を背景とする 前掲『潮

- .9) 「世間は高橋蔵相が、殆んど単身、非常時予算の膨脹に対して防衛したことを壮としている。 ……しかし積極的にステ 髙橋蔵相として他に如何なる道があろう。」(清沢冽「高橋蔵相に対する不満」、『東洋経済新報』、昭和八年一一月一六日号) ことをわれ等は諒とする。国内に軍事費膨脹に対する一つの抗議乃至疑問がなく、無産政党さへこれを認めている以上は、 ーツマンシップを発揮したものであるとは考へていない。……高橋蔵相がその予算の編成に当って国防第一主義を採用した
- (10) 髙木寿一『現代国家財政及財政政策』二二六頁
- $\widehat{11}$ 一二月一六日号 済の今後の発展余力を残すように思うのです。」(有沢広己「座談会・資本主義は倒壤するか」、『東洋経済新報』、 でしょう。農林問題とかいろいろある。それを成るべく聰明に解決してゆく。そういう方法を講ぜられたならば、 ないかと思うのです。寧ろ問題はその経済的手段で再建が行はれる時に、色々の障礙色々の所謂資本主義の欠陥に当面する りましょうが、 果して、そのオールソドックスの派と、それからもら一つの統制派とが何れが勝って行くかということは、今後の問題であ らこの点から云へば、オールソドックスな立場を取って居り、割合にリアリステイックな見方をして居ると思われます。… 居る所だららと思うのです。それは詰り日本の経済過程の進行を経済的に導いて行からといら派だららと思います。ですか ないとすれば、オールソドックス派の方が勝利を占めて、日本の経済の建直しということが行なわれる段取りになるのでは 「今後の日本経済をどう改造して行くか。…二つの派がある。 私の見込では、この点で戦争の勃発だとか、その他色んな条件がありましょうが、そういう条件が先ず起き その一つは…今の政府当局では高橋蔵相辺りが代表して 昭和八年 日本の経
- 12 中央公論社、昭和一七年六月、一一二頁 〇・ランゲ「集産主義の経済理論」、〇・ランゲ、F・テーラー、F・ハイエク、R・モッセ、 土屋訳『計画経 済理論』、
- 13 「資本家側には「不健全」にみえる」ことから起る反対論については、 (1)財政と家計との同一視・政府干渉に対する不信

及び公共政策』上巻、有斐閣、昭和二六年九月、所収)参照 公共投資の如き赤字支出を〔労働〕階級的党派的政策と見るそれ自体党派的な偏見仏国家権力の増大に対する恐怖等をあげ 頼=自由主義への過度の信頼・赤字支出は国民所得を増加しえない等の誤解②低賃金を維持するための労働予備軍の必要③ ている、 シドニイ・S・アレクサンダー「失業防止のための赤字支出反対論」(A・H・ハンセン記念論文集『所得・雇傭

- (11) The New Republic, 29 July 1940,都留重人『経済の論理と現実』、 インズの修正資本主義」六三頁より重引。 岩波書店、 昭和三四年二月、 第一部、
- 15 P・M・スウィージー、都留訳『歴史としての現代』、岩波書店、 一九六一年五月、三九二頁
- <u>16</u> 今村武雄『評伝高橋是清』、昭和二五年一一月、三一六頁—七頁、 田中惣五郎前掲書参照。
- 17) 大内兵衛「髙橋さんの写真」、『財政』昭和二〇年一一月号